

## 外郭団体に関する特別委員会記録

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和6年9月5日（木）午前10時0分～午後3時13分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                     |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                     |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                     |

### 協議事項

（教育委員会）

1. 報 告 一般財団法人神戸市学校給食会について

（建設局）

1. 報 告 神戸市道路公社について

2. 報 告 公益財団法人神戸市公園緑化協会について

### 出席委員（欠は欠席委員）

委員長 吉 田 健 吾

副委員長 細 谷 典 功

理 事 河 南 忠 和

委 員 のまち 圭 一

平野 達 司

あわはら 富夫

黒 田 武 志

浅 井 美 佳

宮 田 公 子

味口 としゆき

山本 のりかず

朝 倉 えつ子

諫 山 大 介

や の こうじ

高 瀬 勝 也

## 議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（吉田健吾） ただいまから、外郭団体に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、教育委員会関係1団体及び建設局関係2団体の審査を行うため、お集まりいただいた次第であります。

最初に、私のほうから御報告申し上げます。

健康局より、去る9月2日に地方独立行政法人神戸市民病院機構令和5事業年度及び第3期中期目標期間（令和元年～5年度）の業務実績に関する評価結果についての報告並びに公立大学法人神戸市看護大学令和5事業年度の業務実績に関する評価結果について報告を受けました。

本件については、既に委員各位に資料を配付しておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

次に、写真撮影の許可についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん、こうべ未来さん、つなぐさんより、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありましたので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは許可することにいたします。

（教育委員会）

○委員長（吉田健吾） これより、教育委員会関係団体の審査を行います。

一般財団法人神戸市学校給食会について、当局の報告を求めます。

高田事務局長、着席されたままで結構です。

○高田教育委員会事務局長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会が所管しております一般財団法人神戸市学校給食会の事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の事業概要1ページを御覧ください。

まず、Ⅰ給食会設立の趣旨でございますが、当会は平成30年5月、学校給食の食材調達事業の実施体制の強化及び学校給食の食育事業の支援強化を図るため、学校給食に特化した外郭団体として設立されました。

平成30年9月に公益財団法人神戸市スポーツ教育協会より事業移管を受け、神戸市立の義務教育諸学校の給食において、安全で良質な食材の調達、食育及び地産地消の推進に関する事業を行い、児童・生徒の心身の健全な育成に寄与することを目的としております。

次に、Ⅱ給食会の概要でございます。

4の基本財産は300万円であり、神戸市の出捐が100%となっております。

2ページを御覧ください。

Ⅲ給食会の機構といたしましては、会長1名、常務理事1名、総務課、給食・食育推進課の2つの課で構成されております。

また、役員を除く職員数は、表の右端一番下の合計欄でございますように7名でございます。

3ページに参りまして、評議員は、弁護士、学識経験者が3名、教育関係者が1名、保護者代

表が1名の計5名となっております。

次に、役員でございますが、会長1名、常務理事1名、学校給食や食育・衛生・農業等のそれぞれの分野に専門性を有する理事5名の計7名の理事と1名の監事から成っております。

次の4ページから11ページにかけまして、定款を記載しております。

12ページを御覧ください。

令和5年度事業報告でございますが、当会では、定款第4条第1項の規定に基づき、安全で良質な学校給食の食材の安定的な調達に関する事業、学校給食における食育の推進、地産地消の推進に関する事業、食材、地産地消及び食育についての情報発信に関する事業を実施いたしました。

まず、(1)学校給食用食材調達事業でございますが、ア学校給食用の食材の供給といたしまして、神戸市立小学校・義務教育学校（前期課程）、特別支援学校で191回分、神戸市立中学校・義務教育学校（後期課程）で196回分の食材の供給を行いました。

物価高騰につきましては、市の負担により、質を落とさず、食材調達を行うことができました。

また、イ食材の安全管理といたしまして、各種の食品検査を行ったほか、専門機関と共に製造工場等への立入調査を実施いたしました。

さらに、ウ給食中止による不用食材の食材補償及び食品ロス対策といたしまして、気象警報発表や新型コロナウイルス感染症などによる臨時休業等に伴う給食中止のため、廃棄せざるを得ない食材について、納入業者に対し、食材補償を行うとともに、食材の一部をフードバンクへ寄附いたしました。

13ページに参りまして、次に、(2)食育・地産地消推進事業でございますが、ア食育支援事業といたしまして、小学生等を対象に農業体験事業を実施したほか、学校給食関連企業の食育プログラムを学校へ提供するなど、学校の食育を支援いたしました。

イ地産地消推進事業といたしまして、市内産野菜を積極的に使用し、地産地消の推進に努めました。

令和5年度の市内産野菜の使用量でございますが、令和4年度からプラス11トンの227トン、使用率は令和4年度からマイナス0.3ポイントの14.3%でございました。

なお、主食の米につきましては、小・中学校とも神戸市内産を100%使用いたしました。

14ページを御覧ください。

(ウ)地産地消のさらなる推進といたしまして、これまで学校給食で使用されていない規格・サイズを積極的に活用いたしました。その結果、市内産使用率は、キャベツでは向上いたしました。ニンジンにつきましては天候不順による生育不良により、低下しました。また、地元食材である神戸産大豆を初めて提供いたしました。

(エ)学校給食用地産地消加工品の開発では、にんじんコロケを新たに開発し、中学校給食で提供しました。

(3)情報発信でございますが、ホームページなどにおいて食材の安全対策や地産地消、食育に関する情報発信を行いました。

15ページに参りまして、財務諸表を御説明申し上げます。

なお、金額は1万円未満を省略して説明させていただきます。

まず、2事業別収支計算書でございますが、収益の部は、表の左側の欄の下段でございます。収益合計が57億673万円でございます。

一方、費用の部は、表の右側の欄、下から4番目でございます。費用合計が57億671万円ござ

います。

したがいまして、税引前当期一般正味財産増減額が2万円となり、ここから法人税・住民税及び事業税を差し引きますと、一番下の当期一般正味財産増減額はゼロ円となっております。

17ページから21ページにかけましては、正味財産増減計算書等の財務関係書類を掲げておりません。

続きまして、22ページを御覧ください。

令和6年度事業計画でございますが、まず(1)学校給食用食材調達事業として、ア学校給食用の食材の供給を実施するとともに、物価高騰については引き続き市の負担金により対応してまいります。

イ食材の安全管理のため、引き続き食品検査や製造工場等への立入調査を実施してまいります。また、ウ不用食材譲渡に係る情報提供を行い、食品ロス対策に取り組んでまいります。

23ページに参りまして、(2)食育・地産地消推進事業でございますが、ア食育支援事業といたしまして、未来を担う子供たちに多様な経験の機会を提供するため、学校や企業、農業生産者、JA、地域等をつなぎ、協働で神戸っ子農業体験ル\*ル\*ルプログラム、神戸っ子食育応援団プログラム、神戸っ子みそづくりプログラム等の各種食育事業を推進することにより、学校の食育を支援いたします。

また、イ地産地消の推進といたしまして、市内産野菜の優先使用や規格外品の市内産野菜を使用した給食用加工品を開発し、学校給食に使用することで市内産野菜の使用量の増加を目指して地産地消を推進いたします。

24ページを御覧ください。

(3)情報発信でございますが、ホームページなどを活用し、食材の安全管理、神戸の学校給食の魅力等の情報発信を行います。

次に、25ページに参りまして、令和6年度の事業別収支予算書でございますが、収益の部は、表の左側の下段でございます収益合計が59億4,139万円でございます。

一方、費用の部は、表の右側の欄、下から4番目でございます費用合計が収益の部と同額の59億4,139万円でございます。

次の26ページから29ページにかけましては予定正味財産増減計算書等の財務関係書類を、30ページには令和5年度主要事業計画・実績比較を掲げております。

以上、一般財団法人神戸市学校給食会の事業概要につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。この際、当局に申し上げます。

委員会運営効率化のため、適当なものについては当該団体の幹部職員からも答弁されますよう、特に申し上げておきます。

それでは、一般財団法人神戸市学校給食会について御質疑はございませんか。

○委員（平野達司） おはようございます。よろしく申し上げます。

地産地消の食育事業についてなんです。その中で食育動画を――既に産地の皆様の生の声を子供たちにとすることで実際に給食のタイミングに動画を流していただいているかというふうにするんですけども、その中で、以前もちょっと御相談をさせていただいておるんですけども、産地から給食に行くまでの間の販路、そこの部分について、中央市場含めて説明動画の中に入れる

ことができないかどうか、子供たちに目の前に来るまでどういう形で来ているのかということをお伝えいただく必要があるんじゃないかということで以前ちょっと御相談させていただいておりましたが、その件につきまして、今進捗をちょっとお伺いできればというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 おはようございます。学校給食会、中村です。よろしくをお願いします。

今、委員のほう、御指摘がございました動画の件でございますけれども、我々、地産地消を進める中で食育事業、地産地消に絡めた食育事業の推進に努めているところでございますけれども、その中で様々なプログラムを提供させていただいて、実地に体験していただいていることもあるんですけども、幅広くそういうことを子供たちに知っていただくというふうなことで、そういう実際にプログラムに参加していない子供たちにも知っていただくということで、令和4年度から、今御指摘がありましたような形で小学校の給食の時間等に子供たちに動画を発信できるようというふうなことで動画作りを始めております。

令和4年度と5年度は、御指摘のように神戸の西区とか北区でどういった地域の野菜ができるかというふうなことで、どちらかという野菜に焦点を当ててるといような動画を作らせていただいてまして、これまでニンジンでありますとかタマネギでありますとかキャベツでありますとかというふうなことの動画を作らせていただいておりましたけれども、今年度、野菜のこともそうなんですけれども、今御指摘がありましたような形で、実際に生産されたものがJAを通じて、そこから中央卸売市場を通じてそれぞれの調理場のほうに行くわけなんですけれども、子供たちに生産されたものがどういうふうな過程で届いているかというふうなことを紹介するような動画を作成していきたいというふうに思っております、今、関係者のほうといろいろ調整をさせていただいているところでございます。

今年度は、キャベツについてそういった流れをつくっていかうというふうなことで、キャベツは西区の岩岡のほうが生産地でありますので、今打合せをしております、まずは先月の末にキャベツのほうの種まきのほうが終わっておりますので、その辺の様子をまず撮影させていただいたりというふうなことで、実際、神戸産のキャベツは11月に入ってから出てくることになるんですけれども、その辺、ずっと段階、段階に応じて関係者と打合せをしながら作っていきたいというふうに考えておまして、実際の流通の過程でいろんな方が下支えして取り組んでいただいた結果、子供たちの下に届いておりますので、そういったことを含めて動画の中に盛り込んでいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（平野達司） ありがとうございます。

流通経路のそれぞれの現場のお声もぜひ子供たちに伝えていただければというふうに思いますので。

最終的に、今の流れからいくと完成する——御案内できるのはいつぐらいになりそうなんですしょうか。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 一応、動画の撮影なんかは大体11月の半ばぐらいまでかかって、今御指摘ありましたような形で、生産者とかJAとか、あと中央市場の関係者のインタビューなんかも踏まえて行っていくんですけども、できました後に学校の先生に見ていただいて編集作業なんかもちょうとかかってくるので、一応今年度末ということを目指してんですけども、来年の早い段階でなるべく作るようにさせていただきます、校長会なんかで広

く発信して子供たちに見ていただくような段取りで進めております。

以上でございます。

○委員（平野達司） ありがとうございます。

ぜひ、その中で学校給食としても一番重要な安定供給、その部分の必要性というのもしっかりと入れていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○理事（味口としゆき） よろしくお願ひします。

まず、食材の高騰、物価高騰が本当にあらゆる分野になって食材の確保も大変だと思うんですが、食材高騰分については教育委員会が負担金を入れてるということなんですが、学校給食会として食材の高騰に対してどういう対策を取っているか、教えていただけますか。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 今、理事のほうから御指摘がありましたとおり、特に令和4年度ぐらいから物価高騰が進んできたというふうなことで、議会のほうの賛同をいただきまして交付金のほうを頂いておりますので、それで滞りなく、質を落とすことなく、給食のほうの食材が調達できるような形で進めております。

こちらのほうとしては、食材の市況なんかが、日頃、いろんな取引業者との意見交換とか連絡の中で、大体今、市場では野菜とか肉とか、どういうふうな形で動いているかということがよく入ってきますので、そういうことを委員会のほうにもお伝えしながら、補正も組んでいただいたりというふうなこともありましたので、そういうどれぐらい足りないというふうな指標のほうを常に委員会のほうと情報交換をしてお知らせして、滞りなく食材が入ってくるような形で努めさせていただいております。

○理事（味口としゆき） 物価高騰は、例えば去年の予算で決めてると思うんで、ただ、その後も上がり続けているという側面があるでしょう。

それでちょっとお聞きしたいのは、1つは、今の神戸市からの交付金で十分なのかという点、まずそれ、ちょっと教えていただけますか。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 今、理事御指摘のとおり、やっぱり物価については徐々に上がっているというふうな状況もありますけれども、その都度、都度にそういう状況を委員会のほうにお知らせして、必要な交付金というか、そういうのを取っていただいておりますので、それが不足して何か食材の調達に支障を来しているとか質が落ちているというようなことはございません。

以上です。

○理事（味口としゆき） でも、予算の枠は決まっていると思うんで。ほんで、教育委員会の側からいうと、今のところは幾らでも出せるんだという、そういう体制なんですか。

○山出教育委員会事務局学校支援部長 幾らでも出せるかという、もちろん予算の範囲という形にはなりますが、今のところ、今年度当初に物価高騰分を試算した金額で予算取りはしておりますので、今の現状でいきますとそこところは今年度は何とかかなるのかなと。

ただし、おっしゃるとおり、ちょっと物価の変動、今後もどうなっていくかというのは正直分かりませんので、そのあたりはしっかりとウオッチしながら、今では米の価格高騰の話とかも出てきておりますので、このあたりとかもしっかりと物価変動を見ながら対応方法はその都度学校給食会とも、それから市場関係者とも調整しながら検討していく必要があるかと考えてございます。

○理事（味口としゆき） そうなんです。お米の問題もちょっと今日は聞こうかなと思ってたんで

すけど。

もう1つは、物価変動のたびに契約している業者さんと契約するんじゃないと思うんです。多分年度初めとか、そういうところかな。ちょっとそこも教えていただきたいんですが。

そうしますと、当初契約した金額で業者さんは大丈夫なのかという問題をちょっと心配してまして。当初は、例えば油とか、こういうことでいったらこうだったとか、小麦でいったらこうだったけども、しかし、契約は結んだものの、その後の高騰が多分あると思うんで、業者泣かせになっても僕はこれはあかん問題かなと思ってて、その辺はどう考えておられますか。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 まず、主食の米とかパンとか、あと牛乳につきましては、これは県スポーツ協会のほうが管轄しておりますので、県のほうが毎年この金額でというふうなことで市町のほうに通知がありますので、それにのっとって購入はさせていただいております。

副食材——おかずですね——副食材につきましては、主に食材を仕入れる方法というのが2つございまして、1つは、毎月入札をして、特に肉とか、冷凍肉とか魚とかを入札によって価格を決めておるんですけれども、それで業者さんのほうが市況に合わせて値段を上げてきますので、その中で安いところという形で落としますので、当初から決められてた価格だからということではなくて、毎月そういう価格は変動してくるということになっております。

あともう1つ大きいのが見積み合わせというふうなことで、主に加工品、コロッケとか、いろんな加工品がありますけど、そういうのは学期ごとに見積み合わせをして業者のほうから出てきますので、そういうものも世間の物価に合わせて徐々に上がってきたりというふうなことでなってますので、当初決められてからちょっと業者のほうというふうなことには当たらないかとは思っております。

以上です。

○理事（味口としゆき） 分かりました。

業者泣かせになってもまずいと思うんで、そこはちょっと留意してやっていただきたいと思ってます。

去年の委員会での教育委員会の部長答弁ですが、現状を踏まえますと今すぐに給食を上げられる状況ではございませんと、こういうふうな答弁をされてると思うんです。ほんで、それは多分認識同じだと思うんです。やっぱり物価高騰は給食だけじゃなくて家庭にも直撃している問題ですから、やっぱりその中で給食費上げられるというのはちょっとまずいと思うんで、物価食材は先ほど答弁あったように、教育委員会の方から答弁あったように上がり続けている状況なので、市の交付金か、それをさらに増やすなどの対策は今後必要ではないかなと思ってるんですが、その辺の見通しはいかがでしょう。

○山出教育委員会事務局学校支援部長 先ほど申しあげましたように、物価の状況を見ながら、例えば野菜とかになりますとどれだけ作物が盛況になっているのか不況なのか、そのあたりの供給量によっても価格のほうは変動してございます。

そういう意味で、価格のほうは結構毎月のようにウオッチをしておりまして、昨年度と比較して、給食でよく使用する食材については若干上がったり、下がってる品目も結構ございます。その中でトータルどれぐらい、また同じ量で同じような質を確保するだけの給食費が必要であるかというのは見ていかなければいけないというふうに考えてございますし、そのために家庭支援といえますか、子育て世代の支援という名目といえますか、観点からもどういった形で対応して

いくのか、一方で、国からの臨時交付金を財源にしながらも運営しているところもございまして、このあたりの状況というのは財政当局ともよく協議をしながらしっかりと対応を検討していかなければいけないなというふうに考えているところでございます。

- 理事（味口としゆき）** やっぱり学校の給食は、食育という問題もあるし、本当に夏休み明けは給食を楽しみにしている、本当そういう子供たちもいるので、貧相になったり、そういうことにならないように、これは留意していただきたいなと思っています。

ちょっとお米の問題が出たので、そこも聞いておきたいなと思って。事前のヒアリングでは、お米は市内産100%で供給しているというようなことを聞いてるんですが、今、これ、ずっと歴代政府の減反政策は駄目だったんだと思うんですが、本当買いに行ってもありませんので、それ、ちょっと不安なんですが、見通しはどうかとお聞きします。

- 中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事** お米につきましては、先ほど申し上げましたけど、兵庫県のほうが主導を取ってやってまして、我々としたら兵庫県のスポーツ協会のほうから実際に仕入れを行っているというふうな状況でございます。

こういうお米の不足というふうなことがいろいろ報道とかされておりますけれども、そういった中でスポーツ協会のほうは8月の末に各市町のほうに連絡がございまして、令和5年度についてはいろいろな高温障害の影響によって収穫量が減少したりとか、あと人流が回復したりとか、訪日客の増加で外食需要が増加したりとか、あるいはパンの値上げによりまして米の割安感がというふうなことで主食用の米の流通が全国的に減少して品薄状態があるお店があるけれどもというふうな報道があるんだけど、兵庫県のスポーツ協会としては、学校給食米については兵庫県下の市町で必要な量を確保しており、今の令和6年度の新米が出るまでの間のお米に関しては不足することなく、切り替わるまで必要な量も価格も今のままでちゃんとできるというふうな通知が来ておるような状況でございます。

それと、あと農水省のほうからもいろんな会見が、大臣会見とかありますので、その辺のほうも注視をしておるんですけども、今年については作柄のほうが順調に進んでって平年並みというふうなことで、そろそろ新米も出てくるというふうなことでなっておりますので、その辺のことも見越して、当分の間は学校給食米については県のほうからそういう安定的に供給できるというふうな旨の通知が来ておりますので、流通のほうは大丈夫かなというふうな見通ししております。

以上です。

- 理事（味口としゆき）** 大丈夫だということで安心しましたので、よろしくお願いします。

それでは、もう1つ、令和6年度の経営改革プランに関連してちょっと聞きたいんです。

それで、1つは、経営改革プランでは地産地消の推進というのが挙げられて、新たな品目の学校給食での提供を検討し、児童・生徒への食育に寄与する地産地消を推進すると、こう書かれています。まずお聞きしたいのは、新たな品目の学校給食での提供というのはどんなものを想定されていますか。

- 中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事** 今、理事から御質問がありました新たな品目なんですけども、これは給食に出す献立のものについては、日頃から新しく何かできないかなというふうなことで、取引業者のほうを中心に何か新しいメニューがありませんかと、特に地産地消から見て何かないかというふうなことをずっと提案させていただいてまして、それで昨年度でいきますとそういうにんじんコロケとかというふうなことも新たな加工品として出てきているような状況でございまして、その延長で今年度もというふうなことで、これ、まだちょっと下打合せ

の段階ですので公表には至らないんですけども、そういう関係者の方とは何かそういうことを提供していこうというふうなことで打合せをさせていただいている段階でございます。

以上です。

- 理事**（味口としゆき） これ、要望しておきたいのは、やっぱり食育に寄与するということ、非常に大事だと僕も実感として思っていて、うちの子もふだん、キュウリとか大嫌いなんです。ところが、給食のレシピ本が前出てたでしょう、神戸市の給食の。それで、もう中学になったので給食ちゃうんで、そのレシピ本を持ってきて、ピリ辛キュウリ作ってくれと言うわけね。おまえ、キュウリ食べへんのんちゃうんかと言うたら、給食のは食べれるんやって、こう言われてて、やっぱり学校で——家庭ではもう好きなものばかり食べるわけですけど、食べて本当食育には寄与してると思うんで、新たな品目というのいろいろとそういう教育的観点から頑張っていたきたいなど。これはエールを送ってるんですよ。そういうことです。

それから、もう1つは、食育に寄与する地産地消というのも挙げられているんですが、中学生の全員喫食での温かい給食がいよいよ始まるわけで、食育に寄与するという点で地産地消はどう、中学校給食の全員喫食では何か新たな展開があるんでしょうか。

- 山出教育委員会事務局学校支援部長** 中学校における食育でございますけれども、これまでランチボックス形式の給食を選択するか、お弁当を持っていたかという形になっておりました。

そういう意味では、今後、全員喫食がスタートしますと、全員で同じものを食べながらというところの中で、おっしゃるとおり、産地の問題であるとか、先ほどもございましたが、搬送、安定供給の問題であるとか、そういった全体の食育の取組というのはさらに今までやっていたよりも充実できるのではないかと考えてございます。

小学校でも同様なんですけど、基本的には学校ごとに食に関する指導の全体計画を学校で立てていただきながら、その中で例えば現地に、給食会の用意したプログラムで現地に行っていただくとか、動画を御覧いただくとかということで、教材として給食会に提供いただくもの、それからもちろんほかの企業様から御提供いただくものとかもございますけれども、そういったところでいろいろな方面から総合的に食育を進めているという状況でございますので、中学校給食、全員喫食が始まりましたら、また全員で同時に考えられる機会というのは増えるものじゃないかなというふうに考えてございます。

- 理事**（味口としゆき） 分かりました。

そこで、全員で食べるので食育が進むというのは本当にそうかなと思っていて、ただ、その際に食育の中心になるのは栄養教諭の先生だと思うんです。それで、これは学校給食会での配置というのは難しいと思うんですが、小学校でも550人以上か何かじゃないと配置されないという問題があったと思うんですが。センター調理なんで、基本は。親子調理のところも一部ありますが、中学校給食は基本センターなので、栄養教諭の配置というのが小学校給食よりも弱まるというか少ないと思うんで、ちょっとその辺はどういうふうに考えておられるのかな。

もうちょっと丸めて言うと、栄養教諭を市単で配置するとか、そういうふうな思いなんかもあるのかどうかというのはどうでしょう。

- 山出教育委員会事務局学校支援部長** 栄養教諭の問題でございますが、まず配置基準を申し上げますと、児童・生徒が550人以上の学校で1人、これ、自校調理の場合でございますけれども、550人未満の学校につきましては小学校においても4校に1人という形で定数が決まっているという状態でございます。

センターになりますと1,500人以上の場合に1人、1,501人から6,000人までが2人、6,001人以上になりますと3人の配置という形になってございまして、おっしゃるとおり、中学校では基本的にはセンター方式になってございまして、小学校に比べると栄養教諭の配置は少ないのが現状かと思えます。

栄養教諭の問題につきましては、なかなか市単でというのはほかの教職員の定数も含めて全国で取り扱われる問題というふうな考えでございまして、国に対してももちろん配置基準の緩和等は要望しているところではございますけれども、配置可能な人数の中から小学校からの応援であるとか、中学校の中での先ほど言いましたような教育コンテンツの情報共有であるとか、そういったところの中で食育については推進していきたいというふうな今のところでは考えているところではございます。

○**理事**（味口としゆき） ただ、せっかく全員で食べる温かい給食になるのに、やっぱり栄養教諭が数限られているという問題は、国の基準がちょっと悪過ぎるのは今答弁されたとおりにかなと思ってるんですが、教育長、せっかく教育長に福本先生なられたんですから、もうちょっと前に進めようという思い、ないですか。ちょっと答弁いただけませんか。

○**福本教育長** 栄養教諭の先生がおられたら、私も昼食指導してましたから非常に助かるなという思いも現場の感覚ではあります。なので、そういう人が——今、答弁、部長からありましたが——おられることは理想だと思うんですけども、やはりなかなか神戸市でやる順番がどうなのかというのは考えていかなあかんというのは現実的な話としては私もそのように思います。

○**理事**（味口としゆき） 分かりました。今日はこのぐらいにしておきます。

それで、地産地消の推進で去年の答弁を見てると、目標は20%なんですという答弁をいただいているんですが、これはもう変わりありませんか。

○**中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事** 地産地消率の目標率の件でございまして、今、理事御指摘のように、20%ということで従来から立てさせていただいて取組をさせていただいているような状況でございまして。

ただ、最近の状況を申し上げますと、特に農業生産者のほうも——これ、全国的な話なんですけども——減少してきて高齢化が進んで後がないというふうなことで減ってきているというふうな現実がありますのと、あと天候が特に最近、異常気象等で変わりやすいというふうなこともありまして、なかなか安定的に、思った時期に出てこないというふうなことがありまして、あともう1点が中学校の全員喫食がよいよ今月から始まりましたけれども、中学校のランチボックスでの喫食率が大体半数程度だったんですけども、それが1年半ほどかけて全部になってくるということで、食材の調達自体は支障なく行えるかというふうなことで思っておるんですけども、必要量に対して果たして市内産のそういう野菜の供給が追いついていくかとなってきますとなかなかちょっと難しい部分が出てくるというふうなことで考えております。

これもあくまで試算なんですけれども、我々のほうで令和5年度並みの市内産生産量であれば全員喫食になったときにどれぐらいの率になってくるかということで試算させていただきますと、大体2ポイント程度は下がってくるというふうな現実もありますし、それとあと今後、そういう市内生産量が数年でぐんと落ちてきているような状況も踏まえましてなかなか20%というふうなもののはちょっと難しくなっているんじゃないかというふうなことで考えております。

我々としては、それで諦めるというのではなくて、特に市内産野菜の供給量なんですけれども、昨年度でいきますと227トンというふうなことで、令和4年度から比べましても10トンぐらい伸

ばしておるんですけども、全体の生産量が落ちてくる中で何とかJAとか関係方面にお願いしまして集めてきている状況ですので、こちらとしたらそういう市内産の使用量については前年度を上回るような形で取り組んでいきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○理事（味口としゆき） 分かりました。

やっぱり経営改革プランが本当に現実にかみ合っているかどうかという、僕はいろいろ問題があるという立場なんですけど、しかし、それにしても1つの柱として地産地消の推進と言われてるんですが、去年の御答弁を見てますと、なぜ20%かという根拠は平成29年が19.8%で一番高かったからというのを根拠として答弁されてるんです。それはやっぱり過去と比べて——19.8%から20%にしようというのはあまりにも目標設定が違うんじゃないかなと思ったんです。

ただ、御答弁いただいたように、なかなか農業生産者の問題もあって困難もあるということなんですけど、やっぱりもちろん経済観光局なんかとも協力しながらやっていく仕事かなとは思ってるんですが、もう少し地産地消の推進というのは進めていく必要があると思うんですが、その点はどうでしょう。

○高田教育委員会事務局長 理事御指摘のとおり、神戸の子供たちが給食で食べる食材は、極端なことを言えば、もう全て神戸産であることが私は一番理想だというふうに思います。

実際、給食の食材の調達に当たっては、まずは市内産を優先する、市内産で賄えないものについては県内産、県内でも駄目であれば国産というようなことで優先順位を定めて取り組んでおりますけれども。

ですから、もう20%とか何%という数字ありきではなく、できるだけ神戸産で賄いたいという思いで私ども教育委員会事務局も、そして学校給食会も取り組んでおるところでございますけれども、いかんせん、先ほど常務のほうから答弁申し上げましたように、市内の農家の高齢化等に伴う生産者数の減少、生産量の減少、そういった中で市内産の農産物を確保することが難しい状況にありますけれども、これをできるだけ経済観光局や農業関係団体等とも連携をしながら、また新メニューの開発や今まで使っていなかったようなものを食材として採用するといったような工夫ができないかというようなことを常に念頭に置きまして、少しでも市内産のものをたくさん使えるように取り組んでまいりたいと考えております。

○理事（味口としゆき） 分かりました。

本当に今、事務局長が言われたとおりかなと思ってて、できるだけ市内産を増やしていく、本当は100%が理想だという、やっぱりそこに向かってやっていく。

もちろん教育委員会が農政に携わっているわけでもないの、それはやっぱり学校給食会とか教育委員会だけでやれることでないというのは僕も十分分かるし、そういう中で学校給食会の担当者の方がすごく頑張っておられるというのも事前のレクで聞きましたので、ぜひ教育委員会とも協力しながらさらに推進をしていただきたいと思いますなと思ってます。

要望して、終わります。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（浅井美佳） 今日はよろしくお祈いします。

今、お米とかお肉とか、ほぼ市内産使われてて、ないし国内産だというふうに認識しております。一方で、去年も質疑したんですけど、お魚に関してはまだまだ機会が残っていて、ほぼ海外産という現状だと思っています。

去年は、兵庫県からお金が——お金じゃないですね——兵庫県産のお魚の支給があつて、兵庫県産のお魚が給食に並んだと思うんですけども、今年の見通しはいかがでしょうか。

- 山出教育委員会事務局学校支援部長 魚の提供に関してでございますが、委員おっしゃるとおり、結構な量を、一度に量を確保しなければいけないこともございまして、なかなか国内産、特に兵庫県産なり神戸産というのを使用できているかという、そういう状況ではございません。

先ほどお話もございました兵庫県産の魚の提供ですが、ちょうど令和6年の1月に小学校給食の中で兵庫県産のタイ、マダイのほう、こちらを無償提供いただけたきっかけがございましたので、こちらのほう、子供さんたちに食べていただくことができたという状況でございます。

なかなか魚につきましては、魚以外のものもそうなのですが、小学校でいうと8万食近く、それから中学校でいきますと今現在でも1万8,000から2万弱ぐらい、全員喫食が始まるとまた3万数千食、7,000~8,000、用意していかなければいけない状況の中で、なかなか相当な量の魚を、それもある程度低価格、頂いている給食費、それから公費負担している分の中で確保するのが今のところ難しい状況ではございます。

また、いずれにしましても、昨年も未利用魚、あまり流通していない魚の利用とかの御提案もいただきまして、いろんな漁業関係者とか経済観光局とも協議をしたところなんですけれども、なかなか値段、それからカロリーの面で見合うような魚——未利用魚も簡単に見つかってない状況でございます。

ただ、我々も先ほど事務局長答弁申し上げましたように、できるだけ神戸産、地元の食材を使っていきたいという方針には変わりございませんので、引き続きいろいろな角度からどんな方法があるかというのは模索していきたいというふうに考えてございます。

- 委員（浅井美佳） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、未利用魚に関しても日本最大の給食を提供している横浜市がやってから大分未利用魚の認知度も価値も上がっていて、値段も上がっているというふうに私も認識しております。未利用魚の提案というのは、もし魚、高いお魚が無理なのであればどうですかということころなので、必ずしも利用しなくてもいいかなとは思っています。

ただ、例えば兵庫県で動いたときにがつつと提供できて、神戸市はじゃあ何で動けないのかがちょっと分からないのと、例えば量の問題、あるいは去年ちょっとお話しいただいた冷凍庫の個数とかの問題であれば、区ごとに分けても、全区一斉に生食どんじゃなくても、この区はこの月、この区はこの月とかでもいいのかなとも思いますし、あるいはバリアがお金なのであれば、例えば国への要望の中にお金の部分を入れていただくなどがあるかなと思うんですが、今のところ、一番大きいバリアって何なんでしょう。

- 山出教育委員会事務局学校支援部長 いちばん大きなバリアは、やはり2つ、先ほど申し上げました価格の問題と量の問題と考えてございます。

1つ、価格の問題につきましては、国に要望していくのか、それとも逆に言うと本来国の立場からすると、こちらは推測になりますけれども、そしたら保護者の方に負担をしていただくのか、そういったいろんな選択肢の中でという形になろうかと思えます。

ただ、現状の物価高騰の中で給食費の値上げというのは非常に難しいところもございまして、いろいろな観点から考えていかなければいけません。

逆にこちらの高いお魚を入れる代わりにちょっとこちらを、別の観点を下げるとかどうとか、このあたりは、給食の献立の工夫の中で考えられる範囲はぜひいろいろな努力はしていきたいと

考えてございます。

一方、区ごとに提供できないかという御提案もいただきました。

現在の状況でいきますと、小学校の献立につきましては、特に全市一応献立統一をしております、それを7つのブロックに分けて月ごとに——一挙に全部同じ食事に行くんじゃないで、このブロックはこの日、別の日に次のブロックというような形である程度、小ぢんまりとはなっていないんですが、ある程度の単位で動くようにはしておるところでございます。

そういった工夫の中で何かチャンスがあればもちろん探していきたいですし、ただし、なかなか価格的に合わないところがありまして、現在、ノリであるとかシラス干しであるとか、そういったところに今限定されている状況でございます。

先ほども申し上げましたが、引き続き漁業関係者等とかと情報交換を行いながら、どういったことが可能かというのは研究してまいりたいというふうに考えております。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

やっぱりお魚の喫食率というのは、子供たちの中でも下がってしまっています。大きくなったときにうまくお魚の骨を取れるとか、そういうところって日本人としてもマナーの1つかなと思いますし、せっかく兵庫県、神戸市で生きているのであれば、やっぱり地場のお魚ってどういうものなのかということも知ってほしいなと親としては思うので、ぜひ可能性を探っていただき、必要に応じて国等への要望もお願いできたらなと思っております。

もう1つ、これも去年とかぶってしまうんですが、オーガニックないし

減農薬を使った農産物の提供

に関しては、今はまだ動いてらっしゃらないと思うんですけども、こちら、なので、引き続き要望にはなりますが、やっぱり10年ぐらいかけて土壌からつくっていかなきゃいけないとなったときに農政公社さんとかを巻き込んで、1品からでも大丈夫だと思っておりますので、そちらの給食向けのより安全・安心できる農産物の提供も検討いただけたらと思います。

例えば全国チェーンのイオンさんとかのグループだと、必ずそのグループのスーパーにはオーガニックコーナーがありますので、そういったことのコラボレーションも可能性としてはあるのかなと素人ながら思います。

ぜひ子供たちの安全・安心でおいしい給食の提供に引き続き努めていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○理事（河南忠和） お魚に続いて、お肉に関してお伺いいたします。

今年度から小学校の給食に対して生肉の食材が神戸の事業者から提供ができてるとは思うんですが、今の現状をまずお伺いいたします。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 生肉の件で今、理事から御指摘を伺いましたけれども、従来は、学校のほうが直接生肉のほうは発注しておったんですけども、いろんな事務の見直しの中で、今年度から給食会のほうでほかの食材と同様に発注するというふうなことに変更させていただいております。

生肉の組合を通して各業者のほうが学校のほうに納入しているということで、大体生肉でいきますと月1～2回献立がございますので、学校まで運んでいただいているというふうなことで、市内14業者が各学校、自校調理校なりセンター校のほうに運んでいるというふうな状況でございます。

○**理事**（河南忠和） これ、調理の方とかからの評判というか、デリバリーに関しての何かトラブルとか、そういうのはいかがなものなんでしょうか。

○**山出教育委員会事務局学校支援部長** 日々いろいろな事業を進めながらになりますので、多分1つ、2つ、ちょっと配送が遅れるとか、そういうことはあろうかと思えますけれども、このところ、特に大きなトラブルがあったということは聞いてございませんし、生肉ですから冷凍肉と違いまして早めに配送いただくということがなかなか難しい中で事業者の方にも御協力いただきながら進めているところでございます。

○**理事**（河南忠和） デリバリーでトラブったような話も私ちょっと耳にしておりましたので今お聞きしたんですけども、おっしゃられたように生肉なんで、衛生面とか非常に重要ですし、中小の事業者がこれに対応していると思えますので、その中小事業者が何らかの理由で配送できないということに対しては、組合のみならず、ぜひ当局のほうもどうするかというのは考えていただいて、デリバリーと、あと安全面というのはぜひ対応していただければと思いますので、要望しておきます。よろしく願いいたします。

○**委員長**（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○**理事**（黒田武志） 学校給食の地産地消についてなんですけども、先ほど議論もあったとおり、地産地消の推進については、私も地元のJAの関係者とか、また生産者の方々と意見交換重ねてきてるんですけども、地産地消を推進していくことは当然のことながら、ただ、こだわり過ぎるとコストの増加につながったり、気候や農作物の収穫状況によっては必要な食材と量を安定的に確保できないという現実的な問題もありますから、結構難しい面はあるのではないかと思います。

先ほど高田さんがおっしゃったような、まずは市内産、そして県内産、国内産ということで柔軟に検討していただけたらいいと思うんですけども、学校給食会としては市内産の生鮮野菜の使用率の目標が20%ということをおっしゃったんですけども、令和5年は14.3%となってまして、令和4年の14.6%から微減になっている一方、市内産の使用量は令和4年から5年にかけて先ほどおっしゃったような216トンから227トンと9トン増えてるということで、全員喫食制に移行する、完全移行することによって、先ほどもちょっと話ありましたが、20%の数値目標の達成は難しいということで、やはり市内産の使用量も含めた現実的な数値目標を改めて精査して、中長期的な目標達成のためのプランを再検討する必要があると思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○**中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事** 理事、今御指摘がございましたけれども、先ほどの質疑にもありましたけど、地産地消については今厳しい現状にはあるんですけども、あくまで我々としては、まずは神戸産をなるべく多くかき集めてきて、それが駄目なら県内産、国内産というふうな形で広げていくような形で調達はしていきたいというふうなことで考えております。

先ほどちょっと中学校全員喫食に向けてのことを申し上げましたけれども、我々の気持ちとしてはなるべく多く集めていきたいということで立てさせていただいておりますので、それに向けて取り組んでいきたいというふうなことで考えておまして、先ほどコストとか量的な面でちょっと支障があるんじゃないかというふうなことがありましたけれども、これは中央卸売市場を通していずれも入荷しておりますので、仮に市内産が確保できなかったら即座に県内産とか国内産ということで切り替えていってまますので、調達自体には影響がないというふうなことでやっておまして、価格についても同じような形でやっておりますので、引き続きそういう調達に滞りが

ない形で、なるべく市内産を多く集めていくような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

- 理事（黒田武志） 僕が言ってるのは、市内産にこだわり過ぎると調達量の関係からコストが増加するというので柔軟に、中央市場を通して県内産も含めて検討していただきたいということですので、よろしくお願いします。

具体的には、全員喫食制になることによって供給量が増えるということで、やはりKPIの設定とか達成のためのロードプランというのはまた改めて再検討していただきたいというのはひとつ要望として言っておきます。

それと、地産地消の推進をしていくに当たって、地元の生産者の方といろいろ話していると、これは1つ、日本の小売業の問題でもあるんですけども、規格外野菜の破棄が依然として課題となっているんですね。学校給食会のほうでも積極的に活用されてるという話も伺ってるんですけども、地産地消の推進とフードロスの観点からも、市内で生産される規格外野菜の利用率をどのように上げていくかということも1つの重要なポイントだと思うんですね。

学校給食会のほうで今現在取り組まれている取組と課題について、今どのようにお考えでしょうか。

- 中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 今、理事から御指摘がありました規格外の野菜の取扱いのことでございます。

野菜が流通していくに当たっては、色とか形とか大きさとかで一定の基準が設けられているというふうなことで、ちょっと傷がついていたりというふうなことで規格外というふうなことで一般的に言われていると思うんですけども、給食会のほうでも基準としては、野菜でいきますと秀の規格ということと、あとサイズでいきますと2L・L・Mというふうな形で一応取引の基準というものをつくっているんですけども。

ただ、最近、特に気候の変動等もありまして、キャベツでいきますと大きな野菜のサイズができたりとか、あと土物でいきますと実際に掘ってみないと分からないところがありますので、ニンジンとかでいきますとちょっとふぞろいなニンジンができたりというふうな例がありますので、そういうことにつきましては、我々、神戸の農産物を給食に使う連絡会というのが——旬菜会議というのがありまして、常にJAとか経済観光局と我々教育委員会も入っている意見交換を事務レベルも含めてさせていただいている中で、実際、そういうものができたときに学校給食で使えないかというふうな話がよく飛び込んでまいりますので、これまでの実績としては先ほど言いましたキャベツについても市場ではL玉というのが一般的に量販店とかで持ちやすいサイズの、買物しやすいサイズということで、L玉しか引き取ってくれないというふうなことでお聞きもしますので、それより大きなサイズができた分については学校給食で使うというふうなことで2L・3Lサイズの大きなサイズのキャベツを令和4年度から使い始めたというふうなことでありますとか、あと大きなサイズ、ニンジンとか、ちょっと先が細いものとか、くびれがあるようなニンジンなんかについてもちょっと給食で使えないかというふうなことの相談もありますので、学校現場とも協議しながら使わせていただくというふうなことをさせていただいたり、あと量的にはそんなにはないんですけども、北神なす、ナスについても長さとか角度とか、傷の数によって何か大分品質が変わってくるということなんですけども、見た目から見たら全然影響がないと、味も変わらないというようなこともありますので、それについても、そういうものについても引き受けさせていただくというふうなことで、そういうJAとは日頃顔が見える関係になっており

ますので、いろんな話が日々行きますので、我々としたら極力使わせていただくというような形で取組をさせていただいております。

○理事（黒田武志） ありがとうございます。

一定今されてるということなんですけども、私もJAの関係者とか部会に入られている農業生産者の方々と話しても、やはりまだまだ道半ばのような感じがするんです。やっぱり品種によってはこの時期に大量にやっぱり破棄してしまうというものも一定ありますので、さらにその連携を深化していただいて、なるべく規格外の野菜を活用しつつ、地産地消の向上率を上げていくという取組をしていただきたいと思います。

先ほど申したとおり、例えば5年・10年スパンで市内産をどれだけ向上させていくということを全員喫食制への完全移行に伴って、分母が増えるわけですから、そこはしっかりと数値目標を設定した上で達成していただけるようなロードマップをまた提示していただいて、安全な食材の安定供給、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（山本のりかず） 私からは、食品ロス対策について伺います。

寄附可能食材はどのような食材なのか、まず確認します。

また、去年はフードバンクに寄附、今年はフードバンクや子供食堂、社会福祉法人などに無償で譲渡と記載されていますが、児童養護施設などを含めた多様な提供先を確保していく必要があると考えますが、考えがあればお聞かせください。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 給食会、学校給食で取り組む食品ロス対策の件でございますけれども、特にこれがクローズアップされたのが数年前のコロナ禍で、長期間にわたって学校が休校になった場合のそういう食材をどうするかというふうなことがありましたので、そのときに改めて仕組みづくりを行いまして、そういう給食の食材が生じたときに具体的にそれをどう必要とされているところに寄附というか、させていただくかというふうなことになりました。1つはフードバンクとか、子供食堂とかには寄附できないかというふうな、あと社会福祉法人とか、そういうところはあらかじめ募集しまして、もしそういうのが生じたときにはメールでこういうものが出てますがというふうなことでお伺いするような登録制度を始めまして、昨年度でいきますと、近年はそういうコロナで長期でお休みということがなくなりましたので、ここ数年は台風とかで学校が休業になった場合にどうかというふうなことの対策が中心になってきております。

具体的に申しますと、学校が全校休業になりますと食材についてはもう学校のほうに持って行っている状態ですので、給食が中止になりますと翌日にその献立をスライドさせるような形になっております。ということで、翌日の分の食材が不用ということになってきますので、それをどうするかというふうな対策として、まず生鮮野菜とかについてを中心に、ほかに転売を業者さんのほうにお願いして、給食で使わなくてもそういうものでしたら汎用性がありますので、ほかへの転売をお願いするというふうなことでさせていただいております。

転売ができないものについては、業者さんのほうに食材補償をさせていただくということなんですけれども、補償させていただいて、それをすぐに捨ててしまうというのなかなかもったいない話ではありますので、どうしても日もちがしないようなやつについては廃棄とかをするんですけど、ある程度日もちがするやつについては具体的にこういうものがあるんですけどというふ

うな形で呼びかけさせていただいております。

そういった形で、去年は、フードバンクのほうに、市内には大きなところ2つございますので、そこに寄附をさせていただいたというふうなことで、あと今年、児童養護施設なんかにも持って行かせていただいたというふうなことの状況でございます。

○委員（山本のりかず） 詳細な御説明、ありがとうございます。

日もちがする食材とは、具体的にはどのような食材でしょうか。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 これも献立によって毎回変わってくるんですけども、最近の例でいきますと、そういう冷凍肉とか冷凍物についてはちょっと日もちがしますので、もたせていただくんですけども、ちくわとか、あんまり日もちがしないようなやつについてはもう廃棄をさせていただくというふうな形になっております。

○委員（山本のりかず） ありがとうございます。

昨年度と比較してフードバンクだけではなくて子供食堂や社会福祉法人などに譲渡していくという考え方は私も共感しています。その中で、先ほど冒頭で質疑しましたけども、そういう多様な提供先を確保していくという観点からでは、私が御提案した児童養護施設なども含めて、そのあたりのお考えがあれば再度お聞かせください。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 委員御指摘のとおり、我々としてもなるべく多くの必要としている団体のほうに寄附させていただくというのがいいのかなというふうなことで取り組ませていただいているんですけども、近年、やはりちょっと我々のほうの課題となってきましたけれども、それが業者のほうの倉庫にある食材を提供させていただくという形になるんですけども、どうしてもそれが子供食堂とか、そういう必要とされているところの1つの課題としては、食材をどう持って行くかというふうなことになってまして、その辺が今は我々のほうがこういう形で、それをフードバンクのほうに持って行かせていただいているんですけども、それがどんどん増えてきますと、その辺の持って行く足の確保なんかを業者のほうに実際お願いしてしますので、その辺のことがひとつ課題になってこようなかなというふうに思っていますので、その辺でどういったやり方がいいかというふうなことについてはちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

今年度は、児童養護施設も1つあるんですけど、これは業者のほうから本当に近隣でしたので、運搬については持って行きやすかったんですけども、それをたくさんの方に広げますと実際に持って行くような足の問題がひとつ課題になりますのと、あとこれ、年に1回とか2回ぐらい、そういう台風とかがあったときの対応になりますので、そのあたり、実際に必要とされている方は常時対応されて、必要とされていますので、その辺のニーズにどれだけお応えられるかというふうな課題もありますので、その辺、ちょっと一度必要とされている団体、拡大については十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員（山本のりかず） もう1度御答弁整理させていただきますと、児童養護施設は、実際、令和5年に実施されたという認識なんですか。それとも今年度、そういう予定で、全ての児童養護施設には配送できないけども、それも計画で入るという認識でよろしいでしょうか。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 一応登録は児童養護施設にいただいているんですけども、現実的な対応としましては、フードバンク2か所がありますけれども、割と大口なところですので、そこでもう実際、我々が持っている量をほぼ引き取っていただくような形になってますので、現実的にはそこと、あと児童養護施設については本当に近隣しているところ、そこに1

か所持って行かせていただいている状態です、それを市内全体的に広げて個々に運搬していくというふうな体制がちょっとなかなか課題かなというふうに思っております。

○委員（山本のりかず） 理解しました。課題があるということです。

SDGsの観点からも、食品ロス対策を推進していくことは本当に共感しますし、本当に困っている方々へ支援が行き届くように関係機関と連携しながら業務遂行していただくことを要望します。

次、先ほども話題に出ていましたが、食育動画の作成についてお伺いします。

まず、当該動画を作成する目的を教えてください。

また、ユーチューブ等で私自身も確認しましたが、作成している動画について現時点での課題や工夫があれば、今後の工夫があれば教えてください。

○中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 食育動画でございますけれども、我々、地産地消の食育ということで実際いろんなプログラムを提供させていただいてまして、具体的には食育体験プログラムとか、あと業者さんとタイアップしまして企業が持っているそういうノウハウを、食育のノウハウを実際子供たちに紹介する——工場見学等が中心になるんですけども、そういったものであるとか、あとみそ造りのプログラムであるとか、おにぎりプログラムということで御飯とお米を提供して学校ごとに食育とか、いろんな防災とひっくるめてというふうなことでの事業なんかも取り組ませていただいているんですけども、そういう体験できる学校というのは全てではありませんで、どうしても限られてきますので、より多くそういう地産地消を通じた食育をやっていくためにはどうしたらいいかというふうなことで、先ほども申しましたけど、そういう給食なんかで神戸の野菜を中心にこんなものが神戸ではできてるんだというふうなことを子供たちにお知らせするために動画作りを令和4年度から始めさせていただいたというふうなことで、今はニンジンとかタマネギとかキャベツとか、神戸で取れるものについてテーマを絞って、給食の時間等ですので、大体5分程度にまとめて子供たちに発信しているというふうな状況でございます。

ここでの課題なんですけども、どうしても給食会のほうのマンパワーで関係者の方にいろいろ取材に行ったりとか、編集も含めてやらせていただいている関係で、例えばナレーション1つにとりましても、最初は職員がやっておったような形なんですけども、最近でいきますとAIを使ったりというふうなことでのナレーションなんですけども、本当にそれで子供たちのところに届くかといったら、その辺が御指摘がありましたような形でちょっと今後の課題かなと思いますので、そういった動画の作り方についてどういう工夫ができるかというふうなことはちょっと今後検討させていただきたいなというふうに思っております。

○委員（山本のりかず） 目的も理解しましたし、課題についても理解しました。

そういった中で、子供たちが給食を通じて、今回の動画を通じて地域の農業生産者や市場を含めて物流の理解や感謝の気持ちを醸成できる動画を作成するとともに、興味を持てる動画作成をぜひとも、マンパワーという課題もありますけども、興味を持てる動画作成をしていただくことを要望します。

最後1点、申し訳ありません。神戸市学校給食会のホームページについて確認させていただきました。

当該ホームページを確認したところ、小学校給食や中学校給食に関してインスタなどを含めたSNSで発信していることに関しては、政令市の中で給食関連でSNS広報している自治体が少

ない中、神戸市学校給食会が取り組んでいることは大変評価しております。その中で、現状のSNS広報に関して課題があれば教えてください。

- 中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 今、先生御指摘がありましたような形で、我々は給食会として取り組んでいる食材の調達でありますとか、あと地産地消とか、いろんな食育のプログラムについてはなるべく広く発信していこうということで、従来はホームページを中心にそういうことを発信しておったんですけども、より給食について情報を発信していこうということで、ここ数年、エクストとかフェイスブックとかインスタを使ってそういう日々の給食の写真とか、小・中学校併せて、それとあと食育のそういうプログラムのことなんかを、これはインスタなんかに載せるんですけども、そういうことを発信してきております。

その中での課題というか、こういう取組、あんまり他都市で給食の写真なんかをアップしているようなところは、中小の都市ではあるんですけども、あんまり全国的にはそんなない取組かなと思っておりますけれども、課題としては、やはりなかなか写真が、記録的に撮ってますので、それが最近よく言うような映える写真とかというのとはちょっと程遠いとかっていうのが1点課題ではありますし、あともう1点からしますと、どうしても食育プログラムなんかを情報発信—こういうプログラムを子供たちしましたということを発信するときに、本来でしたら子供たちが何かを収穫しているような、アップするような写真が上げればいいんですけども、なかなか最近、そういうプライバシーの関係でどういった写真を上げるかということについてよくよく学校のほうに確認をさせていただきながらさせていただいてますので、どうしても時間的なタイムラグが生じてくるということとか、あと後ろから見るような、遠景の写真になってくるようなというふうなことで、ちょっとそういう写真については課題があるというふうなことで、そういうフォロワー数とか、その辺も低いんじゃないかというふうなことでありまして、その辺をどう広めていくかということが我々のほうの課題としてあるかなと思っております。

それと、あとホームページに関しても一部タブレットではちょっと見にくいとかという御指摘もありますので、その辺、見せ方についてどういうことができるかというのとはちょっと検討させていただきたいということで考えております。

- 委員（山本のりかず） 神戸市学校給食会が課題も把握されていますので、今後の改善について期待するとともに、先ほどおっしゃったように、政令指定都市の中では福岡市学校給食公社でもSNS広報をされています。数少ない中で神戸市が独自に積極的に給食の広報に取り組んでいることは、先ほど申し上げたとおり、評価しています。

その中で、他都市の広報も参考にしながら進めていただくとともに、SNS発信に関しては定期的に継続して発信していただくことを最後に要望としてお願いしたいと思います。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に。

- 委員（あわはら富夫） すみません、簡単に質問させていただきたいと思います。

1つは、食材の安全管理ということで、放射性物質検査。これについては、東日本大震災があったときに、たしかあれ、昔の環境保健研究所、今は健康科学研究所ですか、そこにわざわざ検査機器を購入していただいて検査をしていただいたと。

今は民間のほうの検査機関でやられているというふう聞いてるんですが、今もずっと続いているというのを、これ見て、これについては感謝したいと思います。

特に、当時から議論があったセシウムの、たしか134と137、これについては半減期が非常に長

いということで、長期にわたってやっぱり検査をする必要があるんじゃないかなということも当時いろいろと議論になった経緯があって、今もそれを続けておられる。

ただ、対象の考え方、どういうものを対象にするのかという考え方について、ホームページを見させていただいたら、中央卸売市を通じているものとか、いろいろと産地とかあるんですけども、その考え方と検査回数、その辺をどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

- 中村一般財団法人神戸市学校給食会常務理事 今、委員から御指摘の放射性物質検査についてなんですけれども、原発事故に伴って国のほうがそのガイドラインを、これは出荷元の自治体のほうでこういうものがこの範囲で必要ですよというふうなことを決められているんですけども、神戸市のほうではそれを参考に、受け手のほうでも市民の安心を得るために行わせていただいているというふうなことであります。

国のほうのガイドラインなんですけれども、毎年、対象物とか対象のエリアの見直しなんかも行われてますので、それに基づいて行ってまして、今でいいますと、肉でいいますと福島県を中心に4県ほど対象になってますので、そこから出てくる肉がということであれば、事前に検査をこちらでもさせていただいているというふうなこととか、あと牛乳についても学期ごとに検査をさせていただいているというふうなこととございます。

いずれにしても、そういうガイドラインを参考に今後も対応をしていきたいということで考えております。

- 委員（あわはら富夫） ガイドラインだけじゃなくて独自の安心感を持ってもらおうというのは一番大事なので。しかも、これ、ホームページで公開されてますので、それについてはよくやってくれる、やってくれたなというふうに感謝したいと思います。

もう1つの質問なんですけど、これ、ちょっとこの外郭団体ということになるのかなと。教育委員会がせっかく来ておられるので、食品ロスで。会のほうは学校にまで持ってくるところで終わりですよ、言うたら。実際、ちょっといろんな話聞いてまして、例えば中学校のランチボックス、これから全員喫食になるから問題解決するのもかもしれませんが、ランチボックスを結果、言っただけでも欠席をしたとか来なかったとかということで、学校内で余ってしまったと。その取扱いをどうするかというようなことで、実質、それ、廃棄しているというふうな話も聞いているので、そうするとせっかくSDGsの教育をしているのに子供たちの目の前では廃棄をするというふうなことになってるような話を聞いているんですけど、そこにもうちょっと学校給食会として、せっかくこういう中止のときにはいろんなところに食材を回したりというふうなことをやっておられるので、そういう工夫ができないかということと、実際、学校ではどんな基準でやっておられるのか、教育委員会も来ておられるので、それだけちょっとお聞きしたいんですが。

- 山出教育委員会事務局学校支援部長 給食の食事後の残った残渣の問題かと思えます。

特に、中学校給食でのランチボックスという御指摘かと思えますけれども、小学校につきましては、御承知のとおり、食缶方式でクラスで残ってましたら誰か食べないかという声かけを先生が結構してくださって、それでできるだけ残渣を減らすという形になってございます。

一方、中学校も9月から始まった中央区の6校で始まりましたが、全員喫食になった学校につきましては同じような形を取っていただきますので、そういう意味では今までのランチボックス形式よりも減ってくるだろうというふうに考えているところでございます。

一方、ランチボックスにつきましては、弁当の単位で来ますし、今、選択制になっております

ので、申し込んでお金を支払われている方、それから申し込まれてなくて家庭弁当を持ってこられている方という形になってきておりますので、1つは、こういう言い方をして適切ではないのかもしれませんがけれども、お金を頂いていない方も同様にというよりは、1つは食べていただくところにはお渡しして、その量の調整が逆に弁当の箱ごとにはできないという状況になってございます。

一方で、アレルギー対応のところもございまして、今まで弁当を申し込まれた方ならアレルギー調査をお聞きしながらしておりますが、そしたらその弁当、ほかの子に食べてもらうとなったときに一定の危険性とかも含めて、今は申し込まれた方にお渡しして、残った分は廃棄せざるを得ないという状況になってございます。

先ほど委員からの御指摘のとおり、全員喫食になった場合にそこは減らしていける取組ということにもつながっていくかと思っておりますので、おっしゃるとおり、食品残渣、食品ロスの削減につきましてはいろいろな方法を考えていきたいと思っております。

- 委員（あわはら富夫） ちょっと2～3日前に中学生の子供らと話したときに、中学生の皆さんのほうから、もう目の前でそれを捨てられるということで、何かせっかくそんな大量じゃなくて、クラスで1人、2人という量だったら、例えばクラスで議論して、確かにお金を払っている、払っていないというのがあるというのもあるし、今言われたようなものもあるのかもしれませんが、何か捨てるだけということと違う解決方法というのをちょっと例えば学校で議論してみるとかというふうなことを僕はやったほうがいいんじゃないかなと。

目の前で捨てると、今までこれだけ大切にしないといけないよと、食品ロスは今から社会の問題だよということを一生涯懸命、中学生ですから教えて、目の前でそれをぼんぼん捨てられるとさすがにちょっとこれは違うんじゃないかなということで、ちょっと質問してよと言われて今日質問してるんですけど、やっぱり学校内で解決する努力を、そこが教育なのかなというふうにするんですが、その辺、どうなんでしょうか。ちょっと給食会と離れたところがあるので申し訳ないんですが。

- 山出教育委員会事務局学校支援部長 委員の御指摘のとおり、食品ロス、それからSDGs、こちらにつきましてはもう本当に全地球規模でも考えていかなければならない問題のその一番身近な部分に接しているのが給食かなというふうにも思います。

先ほどるる申し上げましたいろいろな状況がありますけれども、本当に目の前で捨てるというのはいけないかなとはもちろん思いますし、どういった方法が取れるかということ、それから本現実的なところの中で食育も含めたSDGs、環境問題も含めた、そういった観点というのは教育委員会全体でも考えていかなければいけないと思いますので、またどういった方法ができるのかというのは今後も——もちろん残ってしまった部分を例えば堆肥化できないかとか、そういったこともいろいろ取り組んでおられる事業者さんもおられたりとかしますので、いろいろな方法というのはこれからも検討していきたい、研究していきたいと思っております。

- 委員（あわはら富夫） 全員喫食になるとかなり解決する問題でもありますし、逆に言えば、残渣が残っているという問題でもあるので、それもどうするかということもやっぱりちゃんと考えていかないといけないんじゃないかなということだけ付け加えておきたいと思っております。

以上です。

- 委員（やのこうじ） 日頃からの10万食を超える神戸の子供たちへの学校給食の食材の調達であったり、あと神戸のお米であったり、こうべ旬菜であったり、安心・安全な食材の確保、食育の

推進など、本当にありがとうございます。私も大学卒業してから退職まで給食を26年間頂いて、ピリ辛キュウリも大好きでございましたので、感謝申し上げたいと思います。

あわはら委員のこととちょっと関連するんですが、昨日の神戸新聞の夕刊に載っておりました。長田区の68歳の方、中学校で学校支援員をされているということでした。記事を拝見いたしますと、弁当を持参するかランチボックスを注文するかの選択制の学校であります。ランチボックスを注文している生徒が欠席をしたら全て廃棄処分になり、給食のように誰かが食べることができません。とにかくもったいなくて、届いたばかりの牛乳パックも中身を捨てて処分するんです。個人が注文したものだから仕方がないとはいえ、この現状をどうにかできないのかな、お米不足と言っているのに一方で食べ物が次々と廃棄されていますという記事を拝見いたしました。

あわはら委員がおっしゃったことで山出部長も答弁されてたので、また検討をお願いしたいなと思うんですけども、中学校のランチボックスに関しましては、来年の末までは続くと思いますね、順番に切り替わっていきますので。そこまでぜひとも検討をお願いしたいなと思っております。

その中で、ちょっと1つお聞きしたいのは、学校でインフルエンザ等で学級閉鎖が起こったときとかの牛乳とか、その日のクラスの食材、その扱って今どないなっているか、分かったら教えてください。

○山出教育委員会事務局学校支援部長 先ほど給食会の中村常務からもございましたが、警報時と同様のような——1クラスやったですね。

○川西教育委員会事務局健康教育課長 小学校と中学校で取扱いが異なっておりまして、小学校の場合は、やはり急な学級閉鎖になるパターンが多いですので、ほかのクラスに平準化して配缶をさせていただいております。ですので、休んだクラスの子の分をほかのクラスにちょっと足して配缶をさせていただいているような状況でございます。

中学校の場合は、まだランチボックス給食のところが大半ですので、やはり急な学級閉鎖の場合はもうストップはできませんので、やむなく廃棄をさせていただいております。

全員喫食に移行した学校については、小学校と同様の取扱いにさせていただきます。

以上になります。

○委員（やのこうじ） 現職だったときは、残食ゼロになるように給食大臣として努めておりまして、連日ゼロやねということで子供と共に励んでたんですけども。

残さないというところで、例えば米飯の量、1人当たりの量というのは決まっていると思うんですけども、きちっと最初に配膳しても結構米余るんですね。ですから、自給率の低い国ですので、本当にお米の1人当たりの量が適正であるのかとか、あと規格外の野菜の取扱いのことも出ましたけども、調理師さんのほうから大きな野菜、手切りするときちょっと負担なんだということも聞いたことがあります。規格外であっても調理をしたら味は同じでございますので、その辺もいろいろ含めて引き続き食品ロスゼロに向けて取組の要望をしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、教育委員会関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

浅井委員——当局は大丈夫です。退室いただいて結構です。

○委員（浅井美佳） ちょっと発言取消をお願いしたくて、私の発言のうち、オーガニックのところの直後に\_\_\_\_\_の話を一言入れちゃってて、その部分、取消しをお願いしたいと思っています。

○委員長（吉田健吾） それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

ただいまの浅井委員から、\_\_\_\_\_についての部分について発言の取消しの申出がありましたが、許可することにしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、浅井委員の申出どおり、取り消すことに決定いたします。

委員の皆様申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後0時25分より再開いたします。

（午前11時25分休憩）

（午後0時25分再開）

（建設局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

これより建設局関係団体の審査を行います。

初めに、神戸市道路公社について当局の報告を求めます。

小松局長、着席されたままで結構です。

○小松建設局長 建設局長の小松です。よろしく申し上げます。

では、着座で失礼します。

それでは、神戸市道路公社の事業概要につきまして御説明申し上げます。

なお、計数につきましては1万円未満を省略して御説明申し上げます。

令和6年度神戸市道路公社事業概要の1ページを御覧ください。

I 公社設立の趣旨でございますが、昭和45年に地方道路公社法が制定され、本市におきましても市街地と西神及び北神地域を連絡する幹線道路網の整備拡充が急務となったことから、法に基づき、昭和46年4月に神戸市道路公社を設立しました。

2ページを御覧ください。

II 公社の概要でございますが、所在地は、北区山田町下谷上字池ノ内6番地の1でございます。

基本財産は、令和6年8月1日現在249億3,303万円で、その金額を神戸市が出資しております。

3ページを御覧ください。

下段に掲げております公社への債務保証額でございますが、神戸市道路公社債務保証は152億5,533万円、有料道路整備資金貸付債務保証は1億3,820万円となっており、これらは長期借入金に対する債務保証でございます。

4ページには公社の機構を、5ページには役員、職員数を、6ページから10ページにかけて定款を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

11ページを御覧ください。

V 令和5年度事業報告につきまして御説明申し上げます。

1 事業の概要の(1)建設事業、(ア)事業の概要でございますが、六甲3路線改築事業は、六甲

3路線において、より安全で安心なサービスを利用者に提供するため、のり面对策、落石対策、橋梁耐震補強、スリップ抑制舗装、照明機器更新などの改築工事を行っております。総事業費は33億円、事業期間は令和3年度から7年度でございます。

（イ）令和5年度事業費は、のり面对策、落石対策、スリップ抑制舗装、橋梁耐震補強の設計及び工事を実施しております。事業費は2億8,074万円でございます。

12ページを御覧ください。

（2）管理事業では、六甲・六甲北・六甲北2期、西神戸の各有料道路及び荒田公園・三宮中央通り・大倉山・箕谷の各駐車場の維持管理及び料金徴収業務を行いました。

表に有料道路の路線別の通行台数及び各駐車場の利用台数を掲げております。

令和5年度の利用状況でございますが、中段の有料道路計の欄にありますように、1日平均通行台数は7万3,821台であり、前年度と比べ、増加しております。

また、駐車場につきましては、下段の駐車場計の欄にありますように、1日平均駐車台数は1,707台であり、前年度と比べ、増加しております。

これら増加の主な理由は、新型コロナウイルスの影響から回復したことによるものでございます。

13ページを御覧ください。

2 令和5年度損益計算書につきまして御説明申し上げます。

費用の部、収益の部ともに合計は60億9,869万円であり、表の左側、費用の部の中段の諸減価償却費のうち、償還準備繰入額は11億3,458万円を計上しております。

償還準備繰入額とは公社特有の会計処理で、収益から費用を差し引いた残額を借入金等の返済に充てる償還準備金として毎年度繰り入れるため、計上しているものでございます。

なお、費用の部の最下段、括弧書きの当期利益につきましては、箕谷駐車場に係るものとして区分して計上しております。

また、欄外米印にあります神戸市からの収入の（2）受託料は、新神戸トンネル南伸部等の概略設計業務などのものであり、収益の部の中段、受託業務収益に計上しております。

14ページには令和5年度路線別損益明細表を、15ページには令和5年度貸借対照表を、16ページには令和5年度財産目録を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

17ページを御覧ください。

VI 令和6年度事業計画につきまして御説明申し上げます。

1 事業計画の（1）建設事業でございますが、令和6年6月4日に国土交通大臣の許可を得て六甲3路線及び西神戸有料道路に関する事業変更を行いました。これにより、六甲3路線の料金徴収期限を令和20年7月2日から令和25年7月2日に、西神戸有料道路の料金徴収期限を令和13年11月28日から令和22年11月28日に延長しております。

六甲3路線改築事業につきましては、現在進めている落石対策、橋梁耐震補強などに加えて中央監視設備改築工事を追加して実施することでさらなる安全性の向上を図ってまいります。

総事業費は、変更前の33億に28億円を追加した66億円で、事業期間は令和11年度までとしております。

令和6年度事業費は、9億8,915万円を予定しております。

また、西神戸有料道路改築事業につきましては、中央監視設備改築、橋梁耐震補強、換気設備インバーター化及び多機能型排水性舗装の工事を行うことで防災機能の強化及び安全性の向上を

図ってまいります。

総事業費は40億円で、事業期間は令和11年度までとしております。令和6年度事業費は6億9,575万円を予定しております。

すみません、先ほどの総事業費の変更前33億に28億を追加した66億円と申し上げましたが、61億円の誤りでございます。訂正させていただきます。

続きまして、令和6年度の事業費は6億9,575万円を予定しております。

18ページを御覧ください。

管理事業では、引き続き各有料道路及び各駐車場の維持管理及び料金徴収業務を行ってまいります。

(ア)有料道路管理路線の概要でございますが、最下段に掲げておりますとおり、全路線の本年度予定収入は54億542万円で、1日当たり予定通行台数は7万4,005台としております。

19ページを御覧ください。

(イ)管理駐車場の概要でございますが、最下段に掲げておりますとおり、全駐車場の本年度予定収入は5億1,855万円で、1日当たり予定駐車台数は1,831台としております。

20ページには通行料金等を、21ページにはE T C割引の内容を記載しております。

なお、E T Cマイレージサービスにつきましては、令和6年6月4日に国土交通大臣の許可を得た事業変更により廃止いたします。ポイントの付与は、令和6年度末をもって終了する予定でございます。

22ページには駐車料金等を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

23ページを御覧ください。

2 経営改善・サービス向上の取組の状況につきまして御説明申し上げます。

神戸市道路公社では、安全・安心・快適な有料道路を目指し、24時間管理体制の下、お客様へのサービス向上に努めてまいりました。

今後も、神戸市から提示されたミッションを踏まえ、中期経営計画に基づき、安全・安心・快適な有料道路、駐車場を提供するとともに、組織内のガバナンス強化、経営の効率化に取り組んでまいります。

これまでの主な取組の中から、令和5年度に実施した内容について御説明申し上げます。

(1)有料道路につきましては、②お客様へのサービス向上として、六甲有料道路のスリップ抑制舗装による事故多発箇所への安全対策を実施しました。

(2)駐車場につきましては、24ページに参りまして、令和5年度は荒田公園駐車場、三宮中央通り駐車場及び大倉山駐車場における子育て応援駐車スペースの整備、荒田公園駐車場における自動二輪駐輪枠の増設、大倉山駐車場における大口割引定期の導入、荒田公園駐車場のエレベーター更新、三宮中央通り駐車場における駐車場壁面アートを行いました。

(3)その他につきましては、デジタルサイネージを活用した情報発信に取り組んでまいりました。

次に、令和6年度における取組でございますが、これまで行ってきた取組に加え、(1)安全・安心の提供としまして、災害に強い道路の実現に向けたのり面対策等の取組を実施するほか、引き続きスリップ抑制舗装による事故多発箇所への安全対策などを実施してまいります。

(2)快適なサービスの提供としましては、デジタルサイネージを活用した情報発信を進めてまいります。

（３）健全な経営の推進としましては、デジタルトランスフォーメーションの推進、民間活用等による組織体制の最適化、効率的な維持管理手法の検討、経費節減と事務効率化の徹底などを行ってまいります。

（４）社会的要請への対応としましては、ガバナンスの強化、環境負荷の低減、地域との連携強化、コンプライアンス体制の確保及び徹底を図ってまいります。

25ページを御覧ください。

3令和6年度の予定損益計算書につきまして御説明申し上げます。

費用の部、収益の部ともに60億3,330万円となっております。

また、欄外米印にあります神戸市からの収入の（２）受託料は、新神戸トンネル南伸部等の概略設計業務であり、収益の部の中段、受託業務収益に計上しております。

続きまして、26ページには令和6年度路線別予定損益明細表を、27ページには令和6年度予定貸借対照表を、28ページには令和5年度事業計画実績比較表を、29ページには主要事業の推移を、30ページには財務状況の推移を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、神戸市道路公社の事業概要についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。この際、当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、適当なものについては当該団体の幹部職員からも答弁されますよう、特に申し上げておきます。

それでは、神戸市道路公社について御質疑はございませんか。

○委員（高瀬勝也） 六甲山トンネル、六甲有料道路のことについてお伺いしたいと思います。

御案内のとおり、六甲山トンネルは、オフピーク料金が設定されております。ただ、六甲北有料道路、その先の2期についてはオフピークの料金が設定されておられませんけれども、これはどのような理由からオフピーク料金がいないのか、あるいはトンネルはオフピーク料金があるのかというのを御教示願いたいと思います。

○原建設局副局長 六甲山トンネルのオフピーク割引でございますけれども、これ、平成14年に導入したものでございます。

基本的には、並行いたします神戸三田線、それから国道428号線を通る一般道路が非常に混んでおるといことで、その交通をできるだけオフピークに通っていただくというようなことを主眼として制定している事業でございます。

○委員（高瀬勝也） 要は、道路の混雑緩和の目的でそちらへ誘導したいというのが主眼ということですか。

ということは、その先の有料道路と2期は、逆の言い方をすると混んでないというふうな認識でよろしいでしょうか。

○原建設局副局長 特に六甲山トンネルと競合いたします一般道路の渋滞が激しいという認識でございます。

○委員（高瀬勝也） 今の説明はおおむね理解はいたしましたけれども、利便性の、これ、大赤字だったらここまで言わないんですが、もちろん有料道路と2期についてもオフピークの設定というのを少し御検討いただけないかということが質問の趣旨でございますが、その点はいかがでしょう。

○**原建設局副局長** やはり制度といいますか、事業の趣旨からいたしますと、交通転換を積極的に図っていくという必要性があるかないかというところが判断の分かれ目だと思います。

現在のところ、六甲北、それから六甲北2期に並行するといいますか、競合する路線につきましての渋滞の状況という意味でいうと、そこまでではないのかなという認識でございます。

○**委員（高瀬勝也）** 認識は分かったんですが、一度御検討ぐらいはしていただけないかということをお願いして、終わります。ありがとうございました。

○**委員長（吉田健吾）** 他に御質疑はございませんでしょうか。

○**委員（のまち圭一）** 駐車場事業についてお伺いします。

荒田公園駐車場と大倉山駐車場についてなんですけども、こちら、ずっと収支が赤字ということで、過去からもちょっと見てるとずっと赤字の状態になっているというところなんですけども、こちらについては、経営改善政策とか見ても特にどうするかというのは書かれてないんですけども、どのようにされる予定なのでしょうか。

○**林田神戸市道路公社常務理事** 荒田公園と大倉山駐車場は、御指摘のとおり、償還準備金を積み上げることができていない状況でございます。

これは、道路公社が有料道路事業ということで整備しました駐車場が全て地下の駐車場ございまして、地下駐車場特有の設備の維持管理であるとか更新にかかる費用が高額であるといったような理由であるとか、あと平成19年度以降に固定資産税が課税されることになったということと、それに加えて当初の計画の収入が得られていないということで年度ごとが単年度赤字になっているという状況でございます。

直近で申し上げますと、大倉山駐車場につきましては、令和5年度にエレベーターの更新ということでちょっと大がかりな設備更新を行っておりますので、その辺で費用がちょっと増嵩したということでございますし、大倉山につきましては、実は今年度、6年度に同じようにエレベーターの更新を計画しておるところで、そういう意味で費用がちょっとかかるような状況になってございます。

公社のほうでは、これまで収支の改善ということで、当然それは我々としても重要な使命と思ってございまして、その経営改善に向けまして維持管理費用の節減を行いまして様々な利用促進策にも取り組んでまいりましたけれども、大幅な増収等には至っていないということで、正直、荒田公園駐車場につきましては来年の8月には神戸市に移管ということで、この状況からするとなかなか単年度黒字化というのは難しい状況でございます。

具体的に利用促進のところでございますと、大倉山と荒田公園駐車場につきましては、神戸大学附属病院のところら辺で、やっぱり病院に関わる渋滞というのが発生していることもございまして、病院側とちょっといろいろと協議、交渉させていただいて、大倉山ないしは荒田公園の駐車場のほうを定期で利用いただけないかというようなことでちょっと社会実験的に取組をしております、その利用がこの9月の段階で50台になってますので、50台の大口定期割引を適用する形で御利用いただくというようなことで、収入増加についての努力というのはそのような形でやってございます。

大倉山につきましては、今後の文化ホールのイベント数がコロナ禍前に戻りつつありますので、そういったような状況の推移でいきますと、引継ぎに伴う整備費用、大倉山のほうも令和9年度に神戸市のほうに移管することになってございますので、そういった移管に伴うような費用を除けば赤字というのは大幅に縮小していく見込みかなと思ってございますし、市に移管後につきま

しては、固定資産税というのが、今、公社ですからかかっていますが、その辺のところはなくなるというような要因もございますので、収支については改善の方向には向かっていくのではないかなど。楽観視してはいけないと思います。

ということで、我々としては、できうる限りの努力というのは精いっぱいさせていただいておりますが、もっと努力するべきところがないかというのは引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（のまち圭一） ありがとうございます。

細かい損益の明細表を見ていると、収益に対して管理費が、もう管理費の時点で既に赤字になっているように見えています。修繕費というのがそんなに高くはなくて、事務諸費というところで、あとそれと固定資産税、これを合わせた形でかなりの額がかかっているところなんですけども、ホームページ見ますと、荒田公園と大倉山に関してはポート産業というところが管理受託しているように見えるんですけども、これ、要は過剰契約というか、必要以上に何か管理させていただいてお金がめちゃくちゃかかっていると、そういうことというのはないのでしょうか。

○林田神戸市道路公社常務理事 管理業務の委託の料金がかかっているのではないかと御指摘でございますけれども、今現在、令和3年度から令和7年度の5か年にわたりましての契約ということで、市の指定管理に準ずるような形で私どもも5年間の契約をしております。

それでいきますと、令和5年度の荒田公園の委託管理料が4,300万円、大倉山が4,400万円で、これにつきまして管理業者のほうで料金精算機、入庫するときのゲートであるとか、出庫するときの料金精算機、それから事務所のほうで定期券とかを御購入いただくためのいわゆるシステム関係、そういったものは彼らのほうで、業者側で持ち込んでやっていただくというようなことになってますので、そういう面から考えますとこの金額のコストというのはさほど高いというふうには私は認識しておりません。

過剰かという意味でいいますと、人数の体制なんですけども、我々もできるだけ経費節減ということをこれまでずっと取り組んでまいりましたので、その中で必要最小限の人員でやってもらえるようにやってきておりますし、過去からの推移でいきますと委託料も平成16年度以前と比べますと57%ぐらいの経費の圧縮になって、57%ぐらいまで落ちてまして、そういう意味ではかなり経費は契約ごとに削減してきているという状況ではございます。

人数につきましては、大倉山のほうで大体実際に係員とかを入れますと昼間で管理者の場長を含めまして、大倉山のほうで5人、荒田のほうは場長が兼務しておりますので、それを入れますと同じように5人ということで、人員は5人、それにあと——すみません。削減効果、先ほど申し上げた平成16年からの削減効果、28%の減でございます。失礼いたしました。

そういうことで、必要最小限の人数で、あとは施設整備管理みたいなところについては巡回でやっていただくような形をしておりますので、できる限りそういったコストの削減、省力化というところに努めているところでございます。

以上でございます。

○委員（のまち圭一） 引き続きこちらのほうはお願いします。

大倉山は、非常に駅から近い、JRも地下鉄も私鉄も全部使えるという立地がいいにもかかわらず、なかなか収益につながっていないというところなんですけども、今見ると、パーク・アンド・ライド的な、そういう利用はあまりされてないのかなというところで、例えば市営地下鉄と提携して、三宮に来る方が三宮の駐車場は結構場所がなかったりするので大倉山に止めてパー

ク・ライドで行って三宮で遊んでまた返ってくる時に、例えば地下鉄の料金を割り引くとか、駐車場料金を割り引くとかという形で人を呼び込む策というところも検討できるのかなと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

- 林田神戸市道路公社常務理事 パーク・アンド・ライドの御指摘でございますが、パーク・アンド・ライドにつきましては、当公社のほうでは箕谷のほうではやっておるんですけども、御指摘のように大倉山のほうではやってございません。

市街地に近接しているというところで、パーク・アンド・ライドの需要というのが果たしてどの程度あるのかというふうなところがあるかというふうに思っております。

地下鉄との連携という意味では、ソフト的な連携とかは今当然やってございませんし、交通局との関係もでございます。効果があるのかどうかという見極めが非常に重要だと思っておりますので、まずはそこのところをしっかりと我々のほうでも分析なりして考えていくべき課題ではないかなというふうに思っております。

直接的に連携でどうということではないんですけど、私どものほうの駐車場へのアクセスという意味では、地下鉄の大倉山駅ですか、出たところに私どもの大倉山駐車場はこちらというような案内のやつをつい最近になってから掲示していただくというようなことでの交通局との協力・連携というのはやってございます。

ですので、御指摘のパーク・アンド・ライドにつきましては、ちょっといろいろ課題もあるのかなと思っておりますので、今後の研究ということで、交通局さんの御意向とかもよく伺いながら、課題というふうに認識したいというふうに思っております。

- 委員（のまち圭一） 収益が非常に悪いですので、もう課題と言わずに、もう早くやれることをどんどんやっていくようにしていただきたいなと思います。

先ほどありました大倉山との直結の話なんですけども、私ちょっと見てきたんですけど、駐車場から緩やかなスロープがあって、階段になって駅に行く形になってるんですけど、要は車椅子とかベビーカーを押されている方であると階段、2メートルぐらいの高さの階段があるわけで、エレベーターを使う必要がありますので、エレベーターが体育館側にあるんで、南側上がってちょっと道路を渡って文化ホールに行くとか、その文化ホールにあるエレベーターを使って地下鉄に行くという形で結構すごい遠回りしないといけないとか、雨の日はぬれてしまうとかという問題もあるんで、ちょっと技術的な問題とか物理的な費用とかの問題もあるかとは思いますが、直結する階段のところにもスロープ等を検討していただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

- 林田神戸市道路公社常務理事 大倉山駐車場につきましては、先ほども御答弁申し上げましたように、償還期限が令和9年度ということで、ある意味、迫ってきている状況でございます。

そのような中で、本日御指摘もございましたように、単年度で赤字ベースと、今の経営状況の中で我々も利用促進の取組は精いっぱいやっておるんですけども、新たな設備投資というところについてはなかなか正直、今の現状でやっていくのは難しいところかなというふうに思っております。

- 委員（のまち圭一） これは、こちらじゃなくて建設局であるとか交通局でやっていただくほうがいいのかもしれないんですけども、その辺のほう、建設局、いかがでしょうか。

- 小松建設局長 大倉山駐車場につきましては、令和9年の9月1日に神戸市に移管予定ということになってございます。

大倉山駐車場は、道路公社の様々な周辺企業とか施設とか、そういったところへ営業活動をかけて、神戸大学附属病院等の対象の大口割引を実施して駐車台数を増やすとか、経営改善を様々なこれまで努めてきているところですが、委員よく御存じのように、大倉山はこれから文化ホールの関連とかでまちづくりを抜本的に見直す時期に来てございます。

そういった中で、今、文化ホールは一定整備計画が示されたものの、あと図書館とか、そういったものがなかなかどうなるかというのが、今ちょうど市の中で企画調整局を中心に、都市局、それから文化スポーツ局、それで建設局も入って議論してますので、その中で今のような利便性向上を、全体のまちづくりの中でやっていくほうが効率的ですし、将来の形にマッチするというか調和すると思っておりますので、そういったことを視野に入れながら庁内検討をやっていきたいと考えてございます。

以上です。

- 委員（のまち圭一） あそこの周辺の再開発、期待感もありますので、引き続きこちらのほうよろしくをお願いします。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

- 委員（宮田公子） よろしくお願ひいたします。

管理されている3つの駐車場の駐車スペースについてお伺いしたいと思います。

最近では車両が大型化になっておりまして、軽四でもすごい一回りぐらい大きい規格になってると思うんですけども、民間の駐車場においても駐車スペースの区画割りを1つ1つ少しづつ大きくするような取組がされていると思っております。

古い駐車場というのは区画割りが狭くて、車両同士の接触事故も発生しているというふうにお聞きしておりますので、特に高齢者の方であったり、免許取りたての学生さんであったり、そういう方の接触事故もあるとお聞きしております。

実際、私も止めてる車が免許取りたての大学生に当てられてたみたいなんですけど、私は気づかなかったんですけど、正直に警察に申し出られて、お母さんと一緒に謝りに来られたということがありまして、すごいしょぼんとされててかわいそうになったんですけども、本当にそういうこともちょっと考えますと、駐車場の設立年度が古い3つの駐車場の区画を考えていただけたらというふうに考えます。

先日、私も大倉山駐車場に駐車する機会が何度かあったんですけども、やはりどこに止めようかなと止めやすいところを探すような感じでもありましたし、やっぱりドアを開けるときに横の車にぶつからないようにという感じでもありましたので。

また、事業概要の令和6年度における取組の中に、この駐車場の安全性向上の検討を実施というふうにあります。これは災害時の取組という観点でもあると思うんですけども、今申し上げたとおり、駐車の際、また降りる際に接触などの起こらない安全性という観点からも、区画割りの変更についてもぜひ検討していただけたらと考えるんですけども、御見解のほうをお伺いしたいと思っております。よろしくをお願いします。

- 林田神戸市道路公社常務理事 一般区画枠を拡大してはどうかという御質問でございますけれども、道路公社が管理いたします駐車場は、委員御指摘のとおり、大きな車の利用が増えていると、今現在。確かに駐車枠の大きさが利用者の安全性とか快適な利用というような課題だということは認識してございます。

ただ、構造的な問題というところではいきますと、公社が管理する駐車場は、公有地の地下に建設しておりまして、柱があるというような構造になってございます。駐車枠というのは、柱間に3台ないしは2台を設けるような形で構成してございまして、柱の位置によっては駐車がしにくい。例えば三宮中央通りですと柱がちょっと枠の前のほうにぎりぎりにせり出しているというようなこともあったりして止めにくいといったような、非常に駐車しにくいというようなところもあります。柱自体も駐車場によって四角い形状もあれば、丸い形状もあるというようなところでそんな視認性を含めた止めにくいというのは確かにあるかと思えます。

我々としては、少しでも駐車しやすいように、柱の位置が変えられないかとか、四角い柱を丸くできないかというようなことを検討したことも過去にはあるんですけども、構造的になかなか難しいということがございまして、そこには至ってございません。

逆に、また駐車枠に偏って駐車されますと隣の駐車枠に止めにきくなるということから、できるだけ駐車枠の真ん中に止めていただけるように、駐車枠の枠線を1本じゃなくて2本にするとかといったような取組というのはやってきてございます。

そういう意味でいいますと、大きな車という観点でいいますと、最近ではミニバンのような大きなファミリーカーというのが増えている状況の中で、道路公社のほうでは数に限りがございますけれども、一般駐車枠より広い枠の子育て応援駐車スペースというのを設けてございます。そちらのほうで小さなお子様がいらっしゃる御家庭とか、そういったところでは快適に駐車いただけるような形で取組を進めて努めているところでございます。

あと、安全対策の観点で申しますと、少しでも事故の危険性を減らすために、柱構造が大きくて駐車場が先ほど申し上げた先端にあるというような三宮中央通り駐車場では、柱の角っこに接触禁止のための、防止するためのポールであるとか、あとカーブミラーを設置することで対策を取っているところでございます。

一番根本の駐車枠の幅員を拡大するということになりますと、先ほどから申し上げているような構造的な特徴の中で柱間での台数を増やすというようなことになりますと、大体3台とかというふうに申し上げたので、3台が2台になるとかということになっていくと、ざっくり申し上げると今の収容台数が3分の2になってしまうということになりまして、今も満車している時間帯という日がある中では、周辺にうろつき交通であるとか、駐車場に入るための渋滞を引き起こすといったような問題というのが考えられます。

そういう意味では、本来の駐車場の、公共駐車場の目的とか意義であります一般道路の不法駐車を減らしまして交通の安全を向上するという役割から考えますと、その枠を拡大するというのはなかなか難しいというふうに考えてございます。

そういうことで、今後とも満車時間等の利用状況を我々も注視しながら、子育て応援スペースの拡大なんかも状況に応じて、ニーズに応じて検討する中で、安全・快適に御利用いただけるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（宮田公子） ありがとうございます。

先日行ったときも子育てスペース拝見しまして、ちょっと何となく分かりにくい感じ、黄色くなってからちょっと分かりにくいのもかもしれないんですけども、2台ぐらいあったのかなと思うんですが、子育て応援となるとやっぱり高齢者の方とかは止められませんので、もしあれでしたらそういう全部が無理でももう少し高齢者の方のスペースであったりとか、ちょっと子供世代だけ

ではなく、ちょっと考えていただいてもいいのかなというふうに思いましたので、その点は御検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

- 林田神戸市道路公社常務理事 高齢者というところでございますけれども、高齢者のために特別その枠を優先的にというのは、ちょっとほかの事例を見てもなかなかないところでもありますし、なかなか線引きが難しいところではあると思うんですけれども、一般の利用者との公平性といったところも我々ちょっと考えていけないところもあります。

高齢者の観点でいきますと、実は兵庫県のほうでゆずりあい駐車場制度というのがございまして、そちらのほうで——これ、兵庫県が平成24年4月に導入している兵庫ゆずりあい駐車場制度というのがあるんですけど、これの中で、これの対象としては、高齢者の中でも例えば要介護1以上など歩行が困難な方というのが対象になってございます。それは、申請を区の窓口でやりますので、そういったところで申請していただいて御相談いただければ、いわゆる上の部分がハンガーの首みたいになっている利用者証というのを頂けます。それをかけていただいたら身障者枠、今、身障者枠があるんですけど、そちらのほうに止めていただける、このような仕組みになってございますので、そういった御利用とかを御相談いただいて、申請してもらった上でお止めいただくということでは可能でございますので、そんな御利用を促していけたらなというふうに思っております。

- 委員（宮田公子） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に。

- 委員（やのこうじ） 宮田委員とちょっと関連するんですけども、まずは子育て応援駐車スペースの整備ということで、当初はピンク色でございましたけども、こどもっとKOB Eを神戸は推しておりますので、それと同じイメージカラーにそろえていただいたということで、ちょっと小さな写真で申し訳ないですけども、駐車スペースであったり、壁であったり、車止めの後ろにこどもっとKOB Eのシンボルマークが入って、これ、非常に分かりやすいなと思っております。

今回、荒田や大倉山にも拡充をしていただきましたけども、こどもっとKOB Eに力を入れている神戸として、あと150万都市の規模からすると、まだまだちょっと少ないかなと思っております。

ですから、利用状況が豊かであれば、満車のところでちょっと1.5倍の駐車スペースを拡充するというのは難しいとは思いますが、これは全ての市営駐車場も含めて頑張っていただきたいなと思っております。

先ほど高齢者の方の声も出ましたが、障害者の方も含めて、今、神戸市のほうもヘルプマークをお持ちの方の取組のポスターを福祉局、出していただいて、非常に評価を全国的にいただいている実情がございまして。ヘルプマーク所持者の方は、外見的には分かりませんが、本当につらくて、近くにそういうスペースがあるということは非常に人に温かいまち神戸につながっていくと思いますので、その辺のところでもぜひ御検討いただきたいなと思うんですけども、お考えあればちょっとお聞かせお願いしたいなと思います。

- 林田神戸市道路公社常務理事 子育て応援の枠の拡大と、それからヘルプマーク利用者の駐車についてという御質問でございます。

まず、子育てのほうから、道路公社のほうの駐車場に関してお答えを申し上げますと、御指摘のとおり、今、三宮中央通りでは令和元年度から子育て世帯の方が駐車場を快適に御利用できる

ようにということで、通常の駐車区画の1.5倍、つまり3台の枠を2台にして2台お止めいただくといった形で子育て応援駐車スペースというのを6台分設けてございます。

昨年度、令和5年度には大倉山駐車場、それから荒田公園駐車場でそれぞれ4台ずつの子育て応援駐車スペースを設置してございます。

イメージカラーにつきましては、委員からお褒めいただきましたように、こどもっとKOBÉとタイアップということで、色とロゴを合わせる形でさせていただいてございます。

利用状況なんですけれども、日々巡回なんかでも見ているんですけれども、常に満車になっているというような状態ではないということと、また私ども、年に1回、駐車場の利用者の方に対して満足度調査アンケートというのを取っておるんですけど、そこのお声の中でも子育て応援枠に関するお声というのは上がっていない状況でして、そういう意味では特段、今のところ新たに増やしてほしいといったようなお声等はいただいているという状況ではございます。

PRの関係でいいますと、こどもっとKOBÉのサイトにも私どものほうの駐車場の案内をリンクできるように、ちょっとリンクを貼らせていただいているということでPRにも努めているところでございます。

そういう意味で、今後の子育て駐車スペースの拡充については、そういった利用状況をよく見た上で、必要に応じて引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、ヘルプマークのところでございますが、御指摘のように、ヘルプマークにつきましては、援助や配慮を必要とされている方々がそのことを周囲に知らせることができるマークというようなことで、支援や配慮、サポートを必要とする全ての人を対象とされ、例えば義足であるとか人工関節を使用されている方、内部障害をお持ちの方、難病の方、妊娠初期の方、精神疾患のある方、発達障害のある方などでございます。

これら、先ほどちょっと触れたんですけども、兵庫県が導入しております兵庫ゆずりあい駐車場制度でございますけれども、これは割と幅広くやってみて、当公社も平成30年から兵庫県の要請を受けてこの制度を導入してございます。実際に御利用もいただいているということで、これを幅広く障害者だけでなく、そういった方々が駐車場を利用しやすいように駐車証を車内に先ほど申し上げた形で提示して身障者枠にお止めいただくと、こういった制度でございます。

もちろん身障者とか知的障害者、精神障害者、難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人でも、この要件は歩行が困難というのが1つのメルクマールになってございまして、その認定さえあればお止めいただける、利用者証が頂けるというような制度になってございます。

ですので、ヘルプマークの方も歩行が困難という要件があればおおむね満たすんではなかろうかというふうに思っております、かなり適用の可能性というものはあるのではないかと考えてございますので、先ほども申し上げましたが、各区の保健福祉課が窓口になってございますので、そちらに御相談いただけたらというふうに思っております。

ちょっと補足していいますと、妊産婦の方は母子健康手帳という何か証するものがあつたらいいということで、あと高齢者の方、要介護1ということですので、要介護1であれば介護保険の被保険者証、それ以外で歩行が困難であるということを医師が診断書なり意見書で証明いただく場合は歩行が困難な方という要件に該当するという判断もなされているようですので、具体的なところはちょっと私どもが窓口ではないので、そちら窓口で御相談いただければ、ヘルプマーク御利用の方も道が広がるのではないかと考えてございますので、その辺で御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（やのこうじ） 今ほど懇切丁寧に詳しく教えていただけたら市民の方も納得するわけであって、アンケートが先ほど子育て世代あまりないということでしたけども、私の選出——東灘区に関しましても子育て世代がいっぱいおられます。

子育ての世帯が例えば飲食店や施設に行くときに、事前に子供さんのおトイレであったりとか、ちょっと寝かすベビーベッドがあるとか、そういう検索をしてから来店される方も結構いらっしゃるんです。ですから、こどもつとの1.5倍の駐車場が荒田・大倉山に4台できたよというのは、正直言ってまだまだ市民の方、ご存じないと思いますので、その辺のところの発信をまた引き続きお願いしたいなど。これも要望で。

以上でございます。

○委員長（吉田健吾） 他に。

○委員（朝倉えつ子） よろしくをお願いします。

まず最初に、前回の委員会でも質疑させていただいたんですけど、市道山麓線への大型車両、進入する問題対策についてです。

これまでも騒音の問題であるとか転倒事故なども何度か起きるたびに住民の方から何とかしてくれということで声が上がっていたんですけども、やっと海上コンテナ車の通行については、昨年1月の申請分から更新も新規も通行を許可しないということでやっていただいて、地域からも大分大型車両減ったという声もあると聞いてます。

頂いた資料でも大型車両がぐっと減っているということで、夢野白川線の自動車交通量を頂いたんですけど、令和2年、コンテナ車の台数268台が令和5年12月には82台ということで、かなり減っているなということなんですけれども。

まずは一安心なのですが、今回の海上コンテナ車も今年いっぱいになるんですか、1月から2年間の期限の申請ということなので、それまではまだ通るといってもありますし、その旨も含めて再度、終わりますよということも含めてトラック協会などへの要望を徹底していただきたいというふうに思うんですが、その点、まずいかがでしょうか。

○原建設局副局長 市道の山麓線に海上コンテナ車が通るということで、大きな事故もございました。その都度、道路構造の改良でありますとか、様々なハード整備に加えまして、今御紹介いただきましたように、海上コンテナ車というのはもともと特殊車両ということで通行には許可が必要、その許可は、我々道路管理者が下ろしているということですが、山麓線の当該部分につきましては、海上コンテナ車に限り、特殊車両の許可を下ろさないという取扱いをしてございます。

現在、許可証を持っておられる方につきましては、当面の間ということですが、令和7年の1月以降は許可証を持っておられる方はいらっしゃらないということですので、通らないということになります。

今ありましたように、そうなっちゃったよということにつきまして、改めてトラック協会等への広報というのは考えていきたいと思っております。

○委員（朝倉えつ子） 今後も引き続き求めていただくということなんですけれども。

警察との連携であるとか、違法車両なども、今もあるのかもしれないんですけども、これはたしか調査も1年に1回ぐらいということを知っているんですけども、これもきちんと継続していただきたいということと、さらに言えば、もう少し回数を増やして対策を徹底していただきたいということをおもうんですけど、いかがでしょうか。

○原建設局副局長 警察とタイアップをいたしまして、いわゆる取締り、通行しているトレーラー

を止めまして、あなた通行証ありますかというようなことで取締りを、これ、年に1回やってご  
ざいます。

令和5年度もやってございまして、夢野白川線の昔の鶴の料金所の跡地、あそこ、少し広いとい  
うことでトレーラーも止めれるということで、その場所でやってございますけども、この来る  
1月にそういった通行ができなくなるということなんですけども、状況をやはり見ながら、もし  
本当に——とはいえ、走っておられる方がいらっしゃるといようなことが散見されるようであ  
れば、そういった取締りの強化みたいなことも考えないといけないのかなというふうには考えて  
おります。

○委員（朝倉えつ子） ぜひ検討いただきたいと思います。

回数だけではなくて、これ、以前から神戸市がトラック協会の方に宛ててる要望文書の中で、  
大型車全般の通行に当たって沿道生活環境の保全、交通事故防止等の観点から、規格の高い周辺  
の高速道路だとかバイパスへの優先利用をしていただきたいということで要望されているんです  
けれども、例えば誘導する山麓バイパス、西神戸有料道路への対策もやっぱり必要になってくる  
のかなというふうに思うんですけども、前回質問でも時間的な例えばインセンティブを与える要  
望をしたんですけど、研究・検討していくという御答弁をいただいたんですが、今具体的にどん  
な検討がされているのか、教えてください。

○原建設局副局長 市道の山麓線に降りてくる大型車等をできるだけ山麓バイパスに乗っていただ  
くということで、過去には、大型Ⅰ・Ⅱとあるんですけども、特に海上コンテナを含む大型Ⅱの  
通行料金を——当時1,280円だったものを700円、現在は消費税の関係で730円になってますけど  
も——大幅に値下げをするという施策を打ってございます。これ、平成24年でございます。

その後、一定、山麓バイパスへの転換というのも図られたのかなというふうに思っ  
てござい  
ますが、依然、先ほど先生御紹介いただきましたような交通量があると。

このたびは、山麓線が今度もう通行許可で通れなくなるということで、やはり山麓バイパスを  
より利用していただきやすくする方法はないかということで、現在、これ、有料道路でございま  
すので、国土交通省の許可を得てやっている事業でござい  
ます。許可権者であります国土交通省  
のほうと具体的にどんなことができるのかというようにことを協議しているところでござい  
ます。

○委員（朝倉えつ子） 値段も下げて誘導しているということで——私も資料を頂いたんです。山  
麓バイパスへの交通量も大型車両が令和4年・870台が令和5年・930で、大型Ⅱの大型ダンプも  
141から145と、微増ではありますけれども、一定効果があるのかなというふうには思うんですけ  
れども、やっぱり大型車両の誘導策として有料道路の無料化というのも非常に効果——値下げが  
効果あるんですから、無料になったらもっと効果あるんじゃないかというふうに思うんです。

その点も含めて、次に有料道路の料金徴収期限の延長についても少しお伺いをしたいんです。

一定期間すれば無料になる計画が何度となく期限延長されています。六甲有料道路は令和25年  
までと、西神戸有料道路は令和22年までと。多分10回以上どちらも期限延長がされているのかな  
と思うんですけども、もうやっぱりこれ、無料にするべきではないかというふうに思うんですが、  
その点、まず最初に。

○原建設局副局長 有料道路の制度でござい  
ますけども、これは本来、道路管理者に成り代わり  
まして道路公社を設立いたしまして道路を整備すると。その財源は、借入金によって整備を  
すると。借入金の返済を受益者——利用者の料金で賄うという制度でござい  
ます。

最終的には無料化をするというのは、これ、原則でござい  
ますけども、実態上、やはり道路構

造の見直しでありますとか、新たな課題への対応、それから技術基準が変わって対応しないといけないというような様々な事情で今御紹介いただきましたような料金徴収期限になっているところでございます。

ただ、最終的には無料化を、償還が完了すれば無料化という原則でございます。

- 委員（朝倉えつ子） 原則は無料になるんだということなんですけど、この間ずっと延長し続けているというのが現状で。

確かに必要な改修であるとか改良であるとかはきちんと行うべきなんですけれども、道路だけではないと思うんですけど、いろんな設備の経年劣化といいますか、老朽化というのはそもそも分かっていることなので、当然、それを計画して徴収期限もつくっているわけだと思うんです。原則は無料なんだということであれば、それをきちんと、市民との約束でもありますし、常任委員会でも無料になれば市税をもって管理することになるとお答えにもありましたけど、もともと原則そうであれば、きちんと市民との約束を守って市として管理するというのが当然かというふうに思うんですが、その点、いかがでしょうか。

- 原建設局副局長 今ありましたように、これまで料金徴収期限を延長してきたという事実でございますけども、それは過去に造った道路が劣化したものを修繕していくという趣旨で延長しているものではございません。

どういったことかといいますと、新たな機能でありますとか、大規模な技術基準に対応するために必要な新たな投資について事業許可変更申請を行いまして、必要な費用を受益者である利用者の方から負担いただくという立てつけになってございますので、おっしゃっていただきましたように、劣化している部分とか老朽化している部分の対応というのは、いわゆる管理費の中で対応しているものでございまして、延長の中には計上されていないというのが現状でございます。

- 委員（朝倉えつ子） 老朽化・劣化の部分だけじゃなくて、新たなというのは、安全対策ということでここに書いてあります。だから、もっとさらに利用者の安全をきちんと強化していくための対策という意味でいえば、それも必要な経費だというふうに私は思っているのです。

さらに言えば、さっきも言いましたけど、市としてやっぱり大型車両も有料道路に誘導したいというふうに思っているわけですし、無料化が一番の有効の対策だというふうに思っています。

それともう1点なんですけど、新たな対策にかかる費用もあるんですけども、最後にやっぱり懸念しているのは、新たな対策の中に新設するような事業が含まれているということであれば、それはまた違うのかなと私は思うんです。前回のときも言いましたけど、新神戸トンネルの延伸事業です。今回、その事業の中にも一定検討のための費用なんかが入っていますけども、その事業も私たち会派は、必要性そのものも大いに疑問視をしているところですし、前回、まだ手法も未定だということなんですけど、これ、事業が本格的に始まっていったら莫大な事業費がかかるということになって、さらにそれが山麓バイパスの続きということであれば、さらに山麓バイパスの残債が増えていくと、さらに期間延長されるということになれば、また市民負担が増えると、期限がまた延長するというようなことになるのではないかと。そういうことにならないようにということを私は求めたいんですけど、その点、いかがでしょうか。

- 原建設局副局長 先ほど令和5年度の事業、それから令和6年度の事業の中で新神戸トンネル南伸のという説明がありましたけども、これは、すみません、道路公社の事業ではございませんで、神戸市から委託——道路公社が受託している事業でございます。

新神戸トンネルを今計画といいますか構想しておりますのは神戸市でございまして、まだ概略

のルートでありますとか、そういったものを検討している段階でございます。

事業を誰がいつどのようにやるのか、それをどうするのが一番適当なのかというあたりは、まだ我々も考えを持っているところではございませんので、すぐさまこの計画が道路公社の事業となって市民負担にというものではございません。まだまだそういう状況でございます。

- 委員（朝倉えつ子） まだ事業そのものもどうするかというのを検討している段階だということだと思っておりますけども、市民負担を増やすようなことをしないでほしいということです。

それで、新神戸トンネルの延伸事業も生田川の右岸線道路改良工事なんかも含めて、いずれも神戸空港の国際化に向けたアクセス強化、南北の交通を強化していこうということだと私たちは指摘をしています。

これらの事業によってやっぱり市民の負担が増えるということ、あってはならないし、安心の生活で——生活、私はひよどり台在住なんですけど、そもそも西神戸有料道路、あの当時は——子供の頃はまだ神戸駅、三宮行くのにも料金所があって、お金を払わなければいけない、その時代から市民の皆さんが、本当に私たちの父の代の方たちが声を上げて無料化になって、あの頃は市バスの路線もいっぱいありましたから。朝すごく渋滞するんですけど、バスの路線も別のルートを通すようなことも市としてもやっていただいたんですけど。そんな市民の生活に根差した道路でもあるわけですから、市民の願いからかけ離れていくような方向ではないようにしていただきたいということをお求めおきます。

有料道路の期限延長はもうこれ以上しないで、早く無料にしていきたいということをお求めおきます。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（山本のりかず） 私から、駐車場の照明LED化について伺います。

私自身、2020年の外郭団体に関する特別委員会において、駐車場における照明のLED化状況を確認したところ、非常に低いパーセンテージでありました。当時の答弁では、公社の経営影響も踏まえながら、費用対効果を考えながら市と協議を進めていきたいとの答弁でした。LED化の現状報告と今後の取組について確認します。

- 林田神戸市道路公社常務理事 過去4年前のときにLED化の関係で御質問いただきまして、それについての現状についてというところと今後に向けてということでございます。

私どもの今管理しております照明器具の多くは御指摘のとおり蛍光灯になってございます。たしか4年前の委員会でも御質問を受けまして、公社の管理する駐車場全体のLED化の更新につきまして、移管時期もございまして、それと費用対効果を踏まえて検討はしたんですけども、結論としましては、公社駐車場の経営状況、先ほど来申し上げているように単年度赤字ベースになっているところがあるというようなところも踏まえまして、なかなかどこまでやるのかという議論の中で、まずは安全に関わるのところ、そういう意味では先ほど申し上げた荒田公園のエレベーターなんかは老朽化しておりまして、エレベーターが止まったり落ちたりしたらえらいことになりますので、そういったようなところを優先的にやるというようなことで、なかなかLEDのところにつきましては故障対応ということをやってきてございます。

それで、実績なんですけど、前回御答弁申し上げたときは、恐らく令和元年度の実績で申し上げておると思っておりますけども、荒田公園の駐車場のLED化の、全体の照明数に対してのLED化率が荒田で7.2%、大倉山で13.6%、三宮中央通り1%というふうに申し上げていると思っておりますけども、令和5年度末の時点で荒田公園が、それが16.5%、大倉山が16.8%、三宮中央通り

は3.2%というふうになってございまして、基本的には、これは申し上げたように故障対応での交換ということでやってございまして、まだまだ残りはあるというところではございますが、そちらにつきましては、先ほど申し上げたとおりの状況で、まず安全を優先というところから着手しているということでございます。

LED化につきましては、確かに防犯性とか明るいとかといったメリットもございましてけれども、私どもとしましては荒田公園が来年度でございまして、大倉山は令和9年度、三宮中央通りは令和10年度で料金徴収期限が満了しまして神戸市に移管というところになりますので、そこまでの移管の期間を見たときにそれだけの投資をして交換して電気代の節減という効果を考えると、ちょっとなかなかそこはハードルが高いなというふうに思っております。

防犯対策につきましては、巡回警備とか、そういうところで徹底してやってございまして、現時点においてはLED化と、そういったところまでは考えていないというところではございます。

○委員（山本のりかず） 林田常務の御説明には一定の理解をしますし、立場が変われば考え方も違います。道路公社の事業の内容についても、私自身も今までのやり取りで承知していますし。

ただ、一方で、安全面でエレベーターも大切ですが、やはり私自身もこれまで道路公社にかかわらず、建設局所管の駐車場の長期不法駐車対応に取り組んだこともありますし、先ほどおっしゃったように、犯罪等の抑制にもLED化、明るければ明るいのであれば抑止力にもつながります。ただ、先ほど答弁おっしゃってましたが、巡回しているという答弁も理解できます。

そういった意味で、移管の話もありますけれども、これ、道路公社から神戸市の当局に移管すればLED化が進んでいくという認識で理解しといたらよろしいでしょうか。

○原建設局副局長 神戸市のほうで市営駐車場、現在11駐車場、管理をしております。

順次、照明のLED化というのは現在進めているところではございまして、11駐車場のうち、今7駐車場について更新が進んでおるといところで、それから6年度・7年度にかけてさらに4駐車場ほどやっていくということを計画してございます。

まずは、荒田が来年度移管を受けますし、その後、大倉山・三宮中央通り、移管を受けますけれども、現状を見ながら現在の我々の公共駐車場のLED化事業の中に組み込んで、どこがどう、いつ必要なのかというようなことを見極めて対応してまいりたいと考えております。

○委員（山本のりかず） 了解しました。今後のLED化に、移管すれば、期待したいと思います。

次に、神戸市道路公社ホームページを確認させていただいたところ、お出かけ情報LOCOICOの更新について伺います。

神戸市の道路公社ホームページにおいて、神戸市北西部から三田方面に関するお出かけ情報を掲載していますが、情報量が少なく、更新もないのが現状です。

当該取組に関しては、発信の創意工夫により、六甲有料道路や西神戸有料道路の利用者の増加に寄与するほか、市内各施設のPRにもつながると考えます。道路公社として積極的に情報更新に努めていただきたいと思いますと考えますが、課題や工夫の改善の余地があれば教えていただけますか。

○林田神戸市道路公社常務理事 今御指摘のとおり、私どものホームページにつきましては、市民と利用者に広く道路公社のことを知っていただいて、利用者により見やすく分かりやすい情報発信を行うという目的で、令和4年8月に大幅にリニューアルをしております。

その中で、新たにリニューアルした際に、分かりやすくとかよく知っていただくというような観点も含めてリニューアルの中でまず有料道路の情報であるとか通行料金の検索といったものに加えて、利用の促進というのを目的にローカル情報を紹介するLOCOICOというページを

設けて、ドライバーのニーズだけでなく、ホームページの閲覧者の増加対策というふうにも取り組んでいるところでございます。

御指摘のとおり、LOCO ICOのページの情報というのは8月に設置して以来、更新していないまま今に至っているのが現状でございます。まずは、当初は、より利用者の閲覧ニーズが高くて発信すべき重要な情報であるリアルタイムの道路情報、通行止めとか、そういった情報であるとか、あと通行料金の検索、それから駐車場の案内といったところのページを充実させていきまして、利用者がわざわざ問合せをしなくても主体的に入っていった情報入手できるような形というところに精力を注いで取り組んでおりまして、正直、LOCO ICOのページの更新というところまではできていなかったというのは事実でございます。

御指摘のとおり、有料道路であるとか駐車場の利用促進の1つとして、このページの充実というのは非常に大切なことだというふうに認識してございます。本日、非常に貴重な御提案をいただきましたので、それを踏まえまして、今後、ページの充実を図ることで公社が管理する有料道路と有料駐車場の利用促進に取り組んでまいりたいというところで、今後、具体的に実際に事業者のほうと連携を図りまして、対象施設をどうしていくのかとか、そういったところも含めて中身の充実について検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員（山本のりかず） 今の答弁で了解しました。今後、充実していただけるということで、今後の道路公社のホームページの活用について期待したいと思います。

最後、神戸市道路公社における民間人材の登用について伺います。

今後も安全・安心・快適な有料道路を継続的に提供していくのであれば、例えば民間の高速道路事業に携わってきた方々を役員として登用するなど、公社事業の効率化や強化を図ることができると思いますが、考えがあればお聞かせください。

○林田神戸市道路公社常務理事 民間人材の登用というところでございますけれども、地方道路公社につきましては、道路整備特別措置法という法律に基づきまして、設立団体である地方公共団体——当公社の場合は神戸市になります——の道路管理者の道路行政を補完するという位置づけで、設立団体のまちづくりとして必要となる道路や駐車場の新築及び維持管理を道路管理者に代わって有料道路事業として実施するという役割を持っております。

特に、地方道路公社と設立団体の関係につきましては、有料道路事業の実施に当たりまして市会議決を得た設立団体の同意というのが必要ということに加えまして、有料道路や駐車場の料金徴収期間が満了したときには、その道路を設立団体に移管して返すということが法に規定されてございます。

このように、特別措置法に基づく設立の目的と役割の特殊性から、地方道路公社につきましては、他の外郭団体とは性格がちょっと異なるのかなという特徴があるというふうに思っております。

ただ、道路公社においても経営改善という意味で、民間の目線によって、よりよい経営を行うという観点から、監事のほうに弁護士なり金融機関関係者を登用してございます。

ほかの道路公社の状況も調べさせていただいたんですけども、私どもを除く28団体、全国であるんですが、そこでも調べた限りでは有料道路会社の人材が役員に就任したケースというのはございませんでして、多くの公社で我々と同じように設立団体の出向職員もしくはOBとか、あと金融機関の人材であるとか弁護士、公認会計士、税理士などが役員に就任されているのが実態でございます。

神戸市の道路公社で建設する道路とか、維持管理する道路・駐車場につきまして、やはり神戸市の道路ネットワークを構成するものでございますので、道路行政、ひいては全般的なまちづくりの観点を含めた神戸市政の方向性なり運営と同じ方向性を向いておかなければいけないということが非常に大事だというふうに考えているし、ましてや必須だというふうに思っております。

そういった趣旨に鑑みまして、神戸市の道路行政などに精通した神戸市の道路行政のOBであるとか市の職員を役員に登用してきてるといった経緯がございます。

そういう状況と背景と神戸市との関係性というのを総合的に勘案しますと、現状の組織運営が妥当というふうに私どもは判断しておりますので、御理解のほうを賜りたいと思います。

○委員（山本のりかず） 法律の仕組みや道路公社の考え方については理解しました。他都市の状況、財団の状況も今御説明していただきまして理解しました。

その中で、役員は難しいということなんですけども、直接雇用する社員にも同じような考え方が当てはまるのでしょうか。

○林田神戸市道路公社常務理事 職員のほうにつきましても、基本的には同じ考え方だというふうに思っております。

ただ、社員につきましては、言ったら事務部門とかもございまして、そういった目線でいいますと、私どもも既にプロパー職員ということで固有職員を雇ったり、あと受付業務なんかは市でいうところの会計年度職員といいまして、私ども短時間勤務職員と言ってるんですけど、そういった職員を入れたりとか、あと会計・経理の関係で人材派遣を登用したりというようなことで、可能な部分についてはこういった民間人材の登用というのを実際にやってきてございまして、中に抱えるだけではなくて、アウトソーシングの観点からも、例えば細かい話になりますけども、そういったプロパー社員であるとか短時間勤務、いわゆる市の派遣職員ではない人間の給与計算とか、そういったいろんな処理を外注に、外に出して、中の職員が自前でやらないことで事務効率と経費削減というようなものを生み出したりというようなことで、民間という視点でいくといろんな角度から我々既に取り組んでおりますし、今後も引き続きこういったものは継続していきたいというふうに考えてございまして、御理解いただきたいと思います。

○委員（山本のりかず） これまでも取り組んできてるし、これからも採用の枠を今にとどまらず、多様なプロパー——固有の社員の登用も考えて、外注も含めて考えていきたいという答弁もありましたので、今後の登用については期待したいと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、神戸市道路公社に関する質疑はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、次の団体の審査に参ります。

公益財団法人神戸市公園緑化協会について当局の報告を求めます。

小松局長、着席されたままで結構です。

○小松建設局長 そしたら、着席を失礼します。

それでは、公益財団法人神戸市公園緑化協会の事業概要につきまして御説明を申し上げます。

お手元の令和6年度神戸市公園緑化協会事業概要の1ページを御覧ください。

当協会は、公園事業の担い手として都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して市民

や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育・文化の向上に寄与することを目的としております。

2ページを御覧ください。

協会の概要でございますが、4基本財産は2,400万円で、50%を神戸市が出捐しております。

3ページには協会の機構を、4ページには評議員・役員を、5ページには職員数を、6ページから15ページには定款を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、16ページを御覧ください。

令和5年度事業報告について御説明申し上げます。

当協会は、公益財団法人として公益目的事業と収益事業等を行っております。

1. 事業概要でございます。

(1)公益目的事業、①の市民緑化意識の高揚と緑化活動支援事業でございますが、ア花壇管理事業をはじめ、様々な事業を行いました。

16ページの下段に参りまして、利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業では、ア一般公園等の多様な利活用の促進として、一般公園や運動施設の維持管理などを行いました。

17ページに参りまして、有料公園等の多様な利活用の促進として、須磨離宮公園・森林植物園・神戸総合運動公園・あいな里山公園等の運営管理を行いました。

18ページの中段に参りまして、③動物に関する知識の普及と理解の増進事業では、ア動物科学資料館管理運営業務などを行いました。

19ページに参りまして、④公益共通事業でございますが、イ協会関連各公園や緑花に関する情報の発信などを行いました。

(2)収益事業等、①公園施設等附帯収益事業では、ア駐車場等の運営のほか、イ公園施設内の売店・レストラン等の運営を行いました。

20ページに参りまして、②動物園の収益事業では、動物園内の遊戯施設の運営などを行いました。

続きまして、21ページを御覧ください。

令和5年度損益計算書について御説明申し上げます。

以下、計数につきましては1万円未満を省略して御説明申し上げます。

費用の部は、左の欄の下の合計でございますとおり、20億6,770万円、収益の部は、右の欄の下の合計でございますとおり、20億6,938万円となっております。

この結果、右下の欄外でございますとおり、当期利益は59万円となっております、最下段の当期一般正味財産期末残高は5億1,448万円となっております。

なお、協会の収入のうち、本市からの受託料は12億4,651万円となっております。

22ページには正味財産増減計算書を、23ページには貸借対照表を、24ページには財産目録を、25ページには収入明細書を、26ページには支出明細書を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

27ページを御覧ください。

続きまして、令和6年度事業計画について御説明申し上げます。

1. 事業計画、(1)公益目的事業、①市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業として、ア花壇管理事業などを実施いたします。

②利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業では、ア一般公園等の多様な利活用の促進を行うとともに、イ有料公園等の多様な利活用の促進としまして、須磨離宮公園・森林植物園・神戸総合運動公園・あいな里山公園の事業計画について記載のとおり着実に実行に努めてまいります。

29ページの下段に参りまして、③動物に関する知識の普及と理解の増進事業では、ア動物に関する知識の普及と理解の増進事業などを、30ページに参りまして、公益共通事業では、ア有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員対策などを行ってまいります。

続きまして、(2)収益事業等の①公園施設等附帯収益事業では、ア駐車場等の運営などを、31ページ中段に参りまして、②動物園収益事業では、ア動物園内の遊戯施設の運営などを引き続き行ってまいります。

32ページを御覧ください。

2経営改善の取組状況について御説明申し上げます。

当協会では、組織・人員の見直しや業務の改善などにより、管理運営の効率化を図ってまいりました。引き続き神戸市からのミッション及び社会情勢の変化に合わせて、経費節減や組織・職員体制の効率化、事務事業の抜本的見直しなど、前例にとられない取組を行います。

これまで行ってきた主な経営改善策でございますが、(1)第6次中期経営計画の実施として一層の経営努力を行うとともに、職員の意識改革を図り、効率的な事務執行と市民サービスレベルの維持・向上の両立に努めてまいりました。

(2)第7次中期経営計画の策定として、限られた人員と予算の中で重点的に取り組む事業を絞り込むとともに、新たな収益源を確保することにより、公益の増進に努め、収支の均衡を実現するよう、第7次中期経営計画を策定しました。

(3)組織・人員の見直しとして、事業量に応じた職員数の適正化に努めました。

令和6年度における経営改善策としましては、神戸市から提示されたミッションを踏まえて策定した経営改革プラン並びに第7次中期経営計画を着実に進めてまいります。

続きまして、33ページを御覧ください。

令和6年度予定損益計算書について御説明申し上げます。

費用の部は、左の欄の合計でございますとおり、20億7,519万円を、収益の部は、右の欄の合計でございますとおり、20億7,551万円を、それぞれ計上し、その結果、税引前当期利益は31万円となり、法人税等充当額を除く当期利益は9万円を見込んでおります。

なお、協会の収入のうち、本市からの受託料は12億1,713万円となっております。

34ページには収支予算書を、35ページには予定貸借対照表を、36ページには予定収入明細書を、37ページには予定支出明細書を、38ページには令和5年度主要事業計画・実績比較表を、39ページには主要事業の推移を、40ページには財務状況を、それぞれ掲げておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、公益財団法人神戸市公園緑化協会の事業概要についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

それでは、公益財団法人神戸市公園緑化協会について御質疑はございますか。

○理事（味口としゆき） 王子動物園の再整備事業に関連してちょっとお聞きしたいなと思っています。

公園緑化協会の経営改革プランでは、王子動物園再整備事業参画に向けた具体的な検討・提案というのが項目として挙げられていると思います。

ただ、今、事業計画などではほとんど提案らしきものはないなど、従来の施策を並べているだけなんちゃうかなと思っているんですが、その点、どうお考えなんでしょうか。

○**福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** 王子動物園のリニューアル、それから王子公園の再整備というのが今年の3月に再整備基本計画全体編と動物園編と発表されております。

これらに示された方針に基づいて我々協会内でも今後の事業参画の在り方については検討はしておるところでございます。

ただ、今後、市においての運営の方向性が示された段階で参画・提案できるように準備している段階でございまして、今具体的にこうだとかということはまだ提示できるような段階ではないと思っています。

ただ、当然、再整備、これから始まるんですけども、再整備にかかるまでの間も我々は運営していきますので、再整備までにできること、再整備後にどう関わっていくかということ協会員で今検討しているところがございます。

○**理事**（味口としゆき） ちょっと僕は消極的かなと思っている面があるので言いたいと思うんですけど、例えばやっぱり動物科学資料館、これはすごく値打ちがあるなど。何回か見せてもらって、保存されているものもそうですし、やっておられる職員についてもすごく大事なんですけど、残るんは残る施策だと思う、ここは。

ただ、それが本当に魅力的なものになったり、ほかの動物園——他県の動物園行っても、あれだけの資料を保存され、展示されているところというのはちょっとないとか、何か見せかけで見えやすいとか、そんなんは見ましたけど、ちょっとレベルが違うと思うんで、もっとブラッシュアップしていく必要とか、そういうのを提示していくことも必要ではないかなと僕は思っているんですが、それはいかがですか。

○**福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** おっしゃるように、あそこの動物資料館はかなり充実した資料がそろっております。当然、その展示だとかというのは動物園のほうとも密に連携して取り組んでいるところなんですけれども、動物資料館の事業も、ウェブ事業をやったりとかということで割と全国的にもかなりの子供たちへの教育面では寄与していると思っております。

ただ、いかんせん、ちょっとPRが弱いなどというのは感じておりまして、今やっていることをもっと知ってもらうということに我々ちょっと取り組んでいかないといけないというふうに思っております。

○**理事**（味口としゆき） 分かりました。

PRもそうだし、やっぱりもう少し展示の仕方とかというのもいろいろ工夫も要るんかなと思ってます。

それからもう1つは、遊戯施設の問題だと思うんです。それで、王子公園再整備基本計画で今示されていることでいうと、当面の間はランドマークとして親しまれてきた観覧車については存続させるんだと書いてるんですが、ほかのことについては全く明らかになってないということなんですけど、これはどういうふうに見ておられるんですか。

○**福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** まだ基本計画の段階でございまして。ですので、今の状態のあそこの遊園地の形態というのが再整備によって形を変えるんだろうなということは

思っております、ただ、その後、こういった形で動物園の中のレクリエーション機能の部分で関われるかなということは今模索中という状況でございます。

○**理事**（味口としゆき） だから、そこもやっぱり経営改革プランで言われているのは、再整備事業の参画に向けた具体的な検討・提案、これ、やっていいよと言われていると思うんです、企画調整局からは。だとすれば、もうちょっとやっぱりこういうふうにするんだとか、やっぱり少なくともあそこの遊戯施設は、本当に小さい子供さんから乗れる乗り物という点では、ファースト遊園地と言ってたのかな、何かそういう感じのごくごくほんまに——3歳とか4歳ぐらいの子供から乗れるんだというふうに親しまれているわけですから、いやいや、ランドマークとしてこれを残しますよと言われていることも、協会としてはこれ必要なんだという提案はやっていいと思うんですけど。それはどうなんです。

○**福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** もちろん我々のほうで一定子供らにも楽しんでもらえて、なおかつ公益財団として運営していこうと思ったら、収益のほうも上げないと運営回せない、公益還元できないという面もありますので、そのあたりは王子動物園の遊園地に限らず、協会はほかにもいろいろ事業を抱えていますので、そこでどう協会としてここに投資をしてという部分とのバランスを見ながら検討していきたいなと思っております。

○**理事**（味口としゆき） ちょっと収益の部分から行かれたんで、僕もそれはすごく大事かなと思ってるんです。

ちょっと話が替わってくる面もあるんだけど、協会が持つておられる収益事業だったらスマスイ付近の駐車場なんかも、簡単に言うたら新しくシーワールドになるに当たって違うことになっているでしょう。それで、一方では王子公園の再整備で重要な収益事業である遊戯施設がまた狭められる方向じゃないですか。

公園PFIとか、そういうこともいろいろ進んで、民営化にして稼いだらいいんだと言うんだけど、しかし、協会にとっては、ここで公益の担い手なんだというふうに書かれているように、少なくともそこで稼いだお金で市民の還元をやっているという立てつけだと思うんですよ。

だから、市の再整備事業で公益性が弱まるということになるというのは本末転倒やなと僕思ってるんですが、その辺はどうお考えですか。

○**福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** もちろん再整備で公益性が弱まるとは思ってないし、協会としてはそこは力を入れて取り組んでいきたいなと思っております。

我々はほかの有料公園とかでも維持管理しておりますけれども、その辺のマネジメント能力と、あとこれまでやってる遊園地とか飲食関係も含めて、そのあたりのバランスよく、そこでの収益をちゃんと還元できるという形を示しながら、今後ちょっと市のほうとも協議していきたいなと思っております。

○**理事**（味口としゆき） 僕は、ちょっとそれは神戸市側にも聞きたかったんですが、経営改革プランで公益目的事業費率を70%以上というふうに団体目標として示されているじゃないですか。やっぱりこれがきちっと——70%でいいのかどうかは分からないんだけど、しかし、下ることはまずいと思うんですね。

そうした場合に、さっきの駐車場が民間のほうに渡ってしまうとか——重要な財源だと思うんです。今回の王子のことも、遊戯施設というのは伝統的な収益事業の1つだと思うんだよね。

だから、一方で70%確保しなさいと目標を示しながら、収益事業が民間に渡り続けるということに、これはやっぱり神戸市としても相当配慮する必要があるんじゃないかなと僕は思ってるんで

すが、その点はどうですか。

- 小松建設局長** 王子公園、王子動物園のリニューアルにつきましては、当然、建設局のほうで主体となって計画をさせていただきますので、特に動物園の飲食施設とか、あと売店とかレクリエーション、遊戯施設、こういったものは今、公園緑化協会に維持管理をお願いしてございますが、それを、先ほど言われましたが、遊びの広場とかにぎわい広場を再配置しますので、一定そういったゾーンで、またそういうものが取り入れられるかどうかというのもこれから詳細は詰めていくこととなりますので、それに加えましてエントランス部分で今は飲食も物販も——ちょっと物販はあるんですけど、若干規模的にも小さいので、そういったところも王子動物園のポテンシャルとしてはもっと飲食施設、それから物販施設はいいものをつくったらたくさん来ていただけて、そういったところで経済の活性化にも寄与していただけたらと考えてますので、そういったプラン全体を含めて公園緑化協会として、公園緑化協会単独でも結構ですし、民間とのJVという形でも結構なので、そういったところで事業参画をしてほしいと私は局長の立場で公園緑化協会を指導してますし、今後、偏ることのないように民間企業の提案も受け入れながら公平にその辺は取り組んでいきたいと考えてます。

そういった意味で、味口理事言われたような公益事業を縮小するとか、そこをちょっとおざなりにしてるとかというようにすることのないようには局としては取り組んでいきたいと考えてます。

- 理事**（味口としゆき） そもそも今日も——これ、あんまりやりません。やりませんが、もともとの問題は、都市公園を切り売りして大学だけのもうけにするんだというところから始まって、残ったところで公園緑化協会がきゅうきゅうとしてるというのは——それが、言われるようにもっとそこが有効に活用できれば公益性も上がるものを、やってることというのがちょっとお門違いなものを持ってきて売っちゃうということがそもそもの問題になってるということは指摘しておきたいし、それから、やっぱり公園緑化協会の今果たしている役割、特に定款の目的では、市民に憩いと安らぎの場を提供すると。市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育・文化の向上に寄与するということがきちっと担保できるように、これはやっぱり特段の努力を建設局もしていく必要があるんじゃないかなと思うので、もしコメントがあればお願いしたいと思います。
- 小松建設局長** 理事御指摘の公園緑化協会が担っている公益事業も、市民サービスという意味では非常に大きな貢献をしていただけてますので、我々がやっていく再整備計画の中でもそういったことも踏まえて今後詳細に詰めてまいりたいと考えます。

以上です。

- 理事**（味口としゆき） この問題は、本当に公益の担い手という緑化協会の役割を緑化協会任せではなくて、財政基盤もきちっと守る方策を市としても講じていただきたい、これは要望しておきたいと思います。

それから、ちょっと収益の問題が先出ちゃったんで、ちょっと蛇足というか違う角度でお聞きしたいんですが、遊戯施設の業者への対応もいろいろあると思うんです。3者があれば担ってて、2者は本当に中小業者だと思うんです。

それで、雇用の問題などもあるし、もしこのまま撤去するという事になったら撤去費用の問題なんかも出てくるなと思ってるんですが、そのあたりはどうなってますか。

- 福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** この春に今の遊戯業者3者とそれぞれと面談しまして、今の実情と再整備計画がオープンになったので、それに向けてちょっと意見交換をしております。

おっしゃるように、2者については非常に零細でなかなか厳しいという話もございましたけども、まだどこまで撤去費用が出るのか出ないのかというところまでの議論には至っておりません。

私が申しましたのは、その撤去費用も大事なんですけども、再整備までの間、まだ日があるので、その間で今のままじゃなくて何か取り組めることはないかという視点でちょっともう一偏意見交換しようかという話をしております。

○**理事**（味口としゆき） これも勝手に乗り物の料金を上げることもできないスキームになってるじゃないですか。そういう意味では、公益性を一部担いながら経営してこられて、本当に動物園を支えてきた業者です。ですから、やっぱりそこに本当に不利益がないように、これは配慮もいただきたいなと思っています。要望にしておきます。終わります。

○**委員長**（吉田健吾） 他に。

○**理事**（河南忠和） 有料公園の利活用でお伺いしたいと思います。

まず、ちょっと苦言になるんですけども、有料公園で、須磨離宮公園とか森林植物園とか総合運動公園、あいな里山公園と報告いただいているんですが、令和4年度の——ページでいったら17ページですね——事業報告の中の17ページで、令和4年度須磨離宮公園の実績が25万2,899人であったと。それに伴って目標値を高め設定して26万8,000人、実際の入園者数は23万4,359人であったと。これは、もう至極当たり前の目標設定で、令和4年度よりか多く人に来ていただくという目標設定して、残念ながら23万人程度しか入らなかつたとは私は理解しているんですね。

その中で、あいな里山公園は、令和4年度の入園者数が4万8,994人だけでも、目標値を3万9,000人と、実際に実現したやつよりも低い値に設定しているんですね。実際、入園者数は4万2,546人ということなんです。

私は、こういう事業計画を立てるときには、やはり実際にもう達成した人数よりか多く来てもらおうという前向きな考え方がないと実現できないし、組織はよりよくなっていかないと思うんです。今年よりか悪い数字を目標設定にしようという考えは、これは私は非常によろしくないと思ってますし、これは上に立つ幹部の方がこの計画おかしいやろとはっきり言って突っぱねな駄目なんです。

これは、やはり幹部の方がしっかりと事業計画を見て、これおかしいんちゃうんかと、課長が書くんか係長が書くんか知りませんが、しっかりそこは見ていただきたい。まず要望からですが、局長、何か御意見ありましたらお願いします。

○**小松建設局長** 河南理事言われるのはごもっともだと思います。

ただ、あいな公園、実は4万8,994人の内訳でいいますと、無料の入園者の方も含めた入場者数でございまして、その辺も加味しながらちょっと謙虚な目標値を立てたんだと思うんですけど、以後、この辺はしっかりグリップしてやっていきたいと思っています。

○**理事**（河南忠和） やっぱりこれ、組織がよりよくなっていくためには、今回成功したらこれ以上にもっと目標を上げていこうということを考えないと、よりよくなっていかないと思いますので、これはぜひ幹部の方に周知いただきたいなと思います。

あいな里山公園、実は今回審査対象になったので、台風前にちょっと足運びました。人数が若干少ないという話もあったので、現実どうなのかなと思って行って見たわけなんですけど、やっぱり人が、非常に来園者数少ないなと肌感覚でそう思いました。

設備は、やはり国営公園なんで、物すごくお金をかけていらっしゃるなという感じを一方で思いました。お手洗いもすばらしいものですし、パラソルがついたベンチも非常にすばらしいもの

である。ただ、人があんまり来てない。

私が行った感触を申し上げても、また次に行きたいなというモチベーションがなかなかないんです。よかったなというのがちょっと生まれなかったんです。ただ、それをどうしていくか、それをよりよくいろんな方に知っていただけて来ていただくかというのをみんなの力を振り絞ってやっていくべきだなと思うんです。というのは、やっぱり非常に国営公園だから緑もしっかりしてますし、やり方によっては非常に来ていただく可能性があるんだなと思ってるんです。

何点か、もう事前に協会のほうにはお伝えしてるんですけども、まずフィルム——映画を撮られたということもあって、撮った後は非常に、何人かそれで来ていただく方もいらっしゃったと思うんですが、これ、フィルムオフィスともっと連携して誘致をして、何かここは本当に里山地域の画像が撮れるよというようなところもしていったらいいと思うんですね。様々な要因があるとは思いますが、里山の風情が楽しめるというのを皆さんにお示しして来ていただくことをしていただいたらいいと思う。

フィルムを撮ろうと思って、思ってるんだけど結局それが実現につながらなかったというのは、何でつながらなかったというのを映画の制作者のほうに聞いていただきたいんです。例えばちょっと都心から離れているからホテルが面倒だったとか、いろんな理由があると思うんです。それを1つ1つ潰して行ってフィルムでいろんなことをやっていただきたいなという思いがまず1点です。これに関して何かちょっと御答弁あればお願いします。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 ありがとうございます。

おっしゃるように、あそこの公園は、里山風景を残した、かなりコンセプトがしっかりした園地ではあるんですけども、いかんせん、あそこでの楽しみ方というのがまだまだ——それだけではない楽しみ方を新たにつくっていく必要があるかなというのは私も肌感覚で感じておるところでございます。

先生おっしゃるように、いろんなロケとかの問合せは、フィルムオフィスとも連携してますので、あったのは間違いありません。ただ、おっしゃるように、何が理由で断られたのかということまで深掘りしてフィルムオフィスに確認まではちょっとしてなかった面がありますので、その原因だとか、そのあたりをもう少しフィルムオフィスのほうにこちらからも積極的に聞いて、どこをじゃあ売ってたら興味を示してもらえるかということに取り組んでいきたいなと思っております。

○理事（河南忠和） ぜひお願いします。

何が理由かと、やっぱり理由があって選ばれなかったと思いますので、それが潰していけるものなのか、潰していけないものなのかというのを判断していただきたいと思っています。

あと、やはり人のにぎわいが生まれるには御家族連れとか、お一人で来られるよりも何人かファミリーなりお友達と来られたらにぎやかにはなっていくと思うんですけども、かまど体験って何かあったんです、私拝見したら。それで思ったんですけど、皆さん来てかまど体験というものもありかもしれませんが、例えばバーベキューとか、国営公園でできないのかなと。なぜなら、食文化を、米をあそこで、棚田でやっていると。何かそこで採れたものや地域の産物とかをそこで食べたりしたいというようなことも挑戦していただければ、また面白いものにつながっていくんじゃないかなと思うんですが、そういう考えはおありかどうかというのをちょっと伺いたいと思います。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 おっしゃるように、私もそれは感じているところ

ろでございまして、今年度試行的に、一般にはなくて、あそこで活動しているボランティアの方とかとかまど体験のあのエリアでちょっと宿泊の体験をやろうとしております。その結果も踏まえてどういった運営方法がいいのかということ、まず運営面とかの面は検討していきたいのと、一方で、国のほうに提示している提案のエリアからちょっと外れたところにもなってくるので、そのあたりはこちらのほうから国のほうにこういった企画であればどうだというのは提案していきたいと思っております。

○理事（河南忠和） 物は言いようで、やっぱり人が来るものを提案したら国も嫌とは多分言えないと思うんです。ぜひそういった取組を積極的にやっていただきたいと思います。

また、場所がかなり広大なので、都心部でできないことを私やったらいいと思ってるんです。空飛ぶ車に関してあそこでやったらどうかというのを私提案したことあるんですけども、ちょっとそれはなかなかうまくいかないようですが、例えばドローンの遊び場をつくるとか、ちょっと都心部ではできない遊び方を現地でできるような、そんな取組もいいんじゃないかと思うんですが、そんなのはお考えでしょうか。

○小塚公益財団法人神戸市公園緑化協会部長 あいな里山公園につきましては、既に実証実験の場としてヘリの発着の実験とかさせていただいてますが、引き続き、かなりエリアが広うございまして、そういう実証実験の場とかというところで使えることがありましたら活用——国との協議によりますし、当然許可の問題もありますけど、積極的に活用できるような形があれば対応してまいりたいと考えております。

○理事（河南忠和） ぜひ熱意を持ってやっていただいたら道は開けると思いますので、お願いしたいなと思います。

あと、本来あそこは棚田があって里山経験ができるようなところだと思いますので、それを農作業のオーナー制度みたいな、例えば1回だけ行って野菜を採るとか、何か稲を刈るやつの体験だけではなく、きっかけはそこでもいいのかもかもしれませんが、1坪オーナーじゃないですけども、そこで御自身で種植えから収穫までというようなことをやるようなところになれば、物すごく市民からももっともっと愛着が湧く公園になると思うんですが、そういった市民に貸出しとか、貸し農園とか、あるいは棚田オーナーみたいな、何かそういったものは考えられないんでしょうか。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 今もそういった農業をやるボランティアの方とかにも使っていただいている部分がございます。

ボランティア活動をして来園者にも収穫体験してもらっているところもあるんですけども、それ以外のところの活用については、当然そこですぐにはできるかといったら、まだちょっと整備が必要なところもございまして、そのあたりは活動するボランティアさんの意見も聞きながら検討はしていきたいなと思っております。

○理事（河南忠和） 私が申し上げたいのは、ボランティア任せとか、あと現場にいる方任せではなくて、やっぱり局として、これどうしていこうかというのはみんな1人1人が考えていくべきじゃないかなと私は思うんですね。幹部の方だけじゃなくて、こういうところだったら若い職員の方とか、どうやったらここ面白いかなというような問いかけもあってもいいと思うんです。

そういった知見を寄り合わせるのもっともっといいアイデア、私もちょっとアイデア何個か言いましたけど、もっと違う視点のアイデアも出てくると思いますので、せっかくだいいい——私、行くまではもっと民営化しろとか、何かそんな感じになるのかなと思ってたんですけど、現場を見て、やはりそういったものじゃなくて、あれは自然を生かしながら、もっと自然に市民が親しめ

るものにしたらいいのかなと思いましたので、もっともっといろんな方の御意見を聞いて、それ、実現していただきたいなと思います。要望でございます。ありがとうございます。

○委員長（吉田健吾） 他に。

○委員（浅井美佳） よろしくお願ひします。あいなと動物園、何点かずつ質疑させてください。

まず、今、河南理事もおっしゃっていたあいな里山公園についてなんですけれども、何ができる公園なんかなと思ってホームページを拝見してもちょっと分かりにくくて、同じ国営公園で—ごめんなさい、事業規模違うので難しいかもしれないんですけど、福岡の海の中道海浜公園さんとかの例えばホームページだけでも拝見すると何ができるかが分かりやすかったりするんですね。

お金を極力かけずに集客という意味では、そこはひとつアイデアかなと思っています。例えば年代あるいは目的別のコース紹介、さっきのかまど体験とか特に出てきてたかな、ちょっとごめんなさい、ホームページ見てもそこは拾えてないぐらいなので、もしよかったらホームページの見直しと、あとインスタグラムのところも頑張ってもらっちゃると思うんですけども、例えばインスタグラマーさんとのタイアップもそうでしょうし、ちょっとずつそういう、今まで取れてなかった神戸市民、特に多分東側に住んでらっしゃる方々、あんまり来てないんちゃうかなと思います。より里山とかの体験に、親御さんとかも体験させてあげたいなと思ってはる方も住んでいらっしゃると思うので、そういうところを取って行ってほしいなと思うんですけど、ホームページの改修とか、そういうSNS関係って今どのように思われていますか。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 おっしゃるように、ちょっとホームページが、いろいろ載ってるんですけども、例えばイベントであったらカレンダーみたいなのがあって、そこに全て載ってるみたいなほうが分かりいいかなというのはちょっと思ったりはしてるんです。

体験プログラムは体験プログラムで載ってる、イベントはプレス資料で載ってたりとか、トピックでトップページに上がってきたりするんですけども、もう少しちょっと検索しやすいといひますか、知りたい情報がずっと、例えばスマホで調べてもずっとそれが見えるような形に改修は今年度考えております。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。ぜひお願ひします。

海の中道海浜公園、すごい見やすいので、行きたいなと思うような明るい感じでもあるので、ひとつ参考にしていただけたらなと思っております。

そういう体験のところ、イベントのところとかも、たまに65歳以上無料のイベントとかもあると思うんですけど、そのPRの仕方とかも、本当は小さい子も無料なのに65歳以上だけ無料ですみたいな書き方もたまにされていてもったいないんで、その改善と、あと日本文化の体験という意味では、例えばインバウンド向けというのもありかもしれないんですけども、お抹茶とかぜんざいが振る舞われるちょっとしたカフェあるよとかがあればちょっと行ってみようかなと思いますので、ぜひそういうところも検討いただけたらなと要望しておきます。

次、動物園なんですけれども、動物園の今ある遊戯施設ですか—のところ、将来、アスレチックになってほしいなと思っていて、子供たちが体を動かさせて、動物園出るときにゾウさんの滑り台で遊んだなとか、分かんないですけど、キリンさんのトランポリンで、そんなん分かんないですけど、そういう動物視点の思い出で帰ってほしいなと思っているのが私の立場なんですけど、今ちょっとアンパンマン乗って楽しかったなみたいな声が結構子供からもあつたりするんですけど、新しくリニューアルするまでは仕方ないかなと思っています。

その中で、やっぱり親が遊園地エリアに行ってちょっとプラスチックがたまる部分が、どれぐらいお金かけたらいいのかが分からないという、どんどんこれ乗せろ、あれ乗せろという要望が子供からも来るんですけども、予算を自分で決めてここまでというふうにしたりますんですけど、例えばフリーパスみたいな選択肢があったらちょっとは予算立てるのに役立つなと思うんですけど、こちらやっぱりフリーパスにすることで減収になったりもしかねないと思ってます。

なので、今まで検討したことあるかどうか、教えていただけますか。あるいは、可能性があるかどうか。

○**福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** 今、1枚120円の券と10枚1,000円の回数券なんですけれども、各遊具に乗るには2枚使ったり、3枚使ったりという状況でございます。

月に数件、やっぱりフリーパス券ないんでしょうかという問合せはこれまでもあったみたいで、フリーパスの導入したらどんな運営とか費用面かかるかというのはちょっと他園にヒアリングして聞いてはいるんですけども、やはり3事業者おりますので、そこでの共通の取決めとかとなってくるといういろいろ設備面の改修とか運営面での負担もあるのと、あとフリーパスにすることで人気のあるものに集中してしまっただけでなかなかそこでの今度、経営面でいうと客単価がどんどん下がっていくみたいところで減収になるということもございまして、再整備が見えている中で新たにそのこの負荷をかけるのはやっぱりしんどいのかなというのが今の状況でございます。

○**委員（浅井美佳）** ありがとうございます。

再整備になったらきっと子供、今風の——ふわふわドームか何か分からないですけど、子供たちがもっと体を動かせるような場になったらいいなとは思いつつ、もし何か検討の余地があったら、それまでの移行期間みたいな感じであれば頭の片隅に置いていただければというぐらいになります。

もう1つがキッチンカーのほうなんですけれども、小さいお子さん、1歳から4歳ぐらいの子が食べれるようなものがあんまりなくて、ちょっとしょっぱかったりするものがあります。分からないですけど、例えばおうどんとかの提供とかもあまりなかったりもします。

あと、ひさしの部分とかもあまりなくて、すごい暑い中で子供、持ってきたものをちょっと食べさせたいのも不衛生だったりもするの、ちょっとしんどかったりもするので、そういうところも新しいキッチンカーの呼び込みというのは可能性としてはあるんでしょうか。

○**福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** あそこの遊園地ゾーンにあったレストランをのけた後に代替でキッチンカー2台、それからカレー王子のところもカレー屋さんでキッチンカーでやってもらうということをやっているのと、あと園のほうでも別の場所でやってもらっております。

メニューがかぶらない形で導入の可能性があるのかということと、まずは今のキッチンカーの業者に追加のメニューができないかというのを確認した上で、そこと競合しないような業者を呼べるのであれば、そこでちっちゃい子でも食べやすいものというのを検討できるのかなと思っております。まだ、ちょっとそれは今からの検討でございますけれども。

ひさしについては、非常にちょっと気にはずとしておりまして、もう9月になってきてしまってるんですけども、我々のほうで何か日よけを設置してみたいなことは内々でいろいろ検討しております。ただ、それもちょっと設備投資をして再整備のときにはまた撤去しないといけないうということもあるので、じゃあそれはそれでまた引き続き検討するんですけども、当面、大型

のテントを2基ほどこちらのほうで準備してという話を園のほうともさせていただいておりまして、今年の真夏には間に合わなかったですけども、まだちょっと残暑も続いているので、できるだけ早くその辺は目に見える形にしたいなと思っております。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。前向きな答弁、ありがとうございます。ぜひちっちゃい子も引き続き楽しめるようによろしくお願いします。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○理事（黒田武志） 私から、まず公園緑化協会、今いろいろな事業の御説明いただきましたけども、神戸市からの数多くの委託業務をされているわけで。

ただ、見ますと、緑化協会でなければならないという理由が弱くて、他都市の事例とかを勘案すると、ほかの例えば民間企業を活用するほうがさらなる魅力が図れるのではないかと感じてしまう部分もちょっと正直あります。

公園緑化協会が公園とか緑化、また森林政策を神戸市で神戸市と共に進めていくための協会としての存続意義であるとか強みとかメリットというのを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 我々は、やはり公益財団としてこれまで——もともとうちの公園緑化協会ができたいきさつは、昭和38年当時に新たに公園ができてとか、その当時も——今はないですけども——再度でボートをやったりとか、あと駐車場の運営だとか、運動施設とかの、そういった面になってくると料金徴収とか利用者サービスとか、それからまた利用時間帯が通常の役所の勤務時間以外の幅広い時間帯での勤務形態、それから今もプロパーだけじゃなくて短時間職員もいますけども、いろんな人を雇って、それを運営していくという、そこについては市が直営よりも外郭団体である我々のほうが担って、そこで収益を上げたことを公益還元して補っていくという立っつけで生まれたものなので、そこについては公益性を生かすという強みというのが公益財団法人、特に公園緑化協会というのは、公園とか緑とか、そういったものを維持管理、それから指定管理で運営までしているところでございますので、そこは我々の強みだと思っております。

○理事（黒田武志） ありがとうございます。

先ほど公益性のお話もいただきましたけども、公園緑化協会に限らず、外郭団体においては市からの業務をやらされている感というのがちょっと感じられるところも実際ありまして、市からの派遣職員というのは、どうせまた数年で戻るといふ雰囲気の中で業務が行われているという指摘も一部あります。このような環境では、やっぱり組織全体の意欲とか効率が低下しかねないのではないかなというのを危惧してまして。

今御説明いただいたとおり、公園緑化協会の存続意義をより明確にさせていただいた上で、目的達成に向けて組織力を高めていくためには、協会の実態とか現場をよく理解しているプロパーの職員の権限をもう少し強化させていただいて、現場の方の意見が明確に反映されるような、そういった仕組みというのにも構築する必要があるんじゃないかなと思っております。

そうすることによって、公園緑化協会全体の意思決定のプロセスというのでも透明化していく必要があると思いますし、ただ、緑化協会としての自立性というのでも高めていくということも一方で必要だと思っております。

そうすることによって、外郭団体の役割をより効果的に高めていくというふうな循環していくと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 おっしゃるとおりで、我々市派遣職員は、早ければ2年とかで異動で、また市に帰っていくというのはこれまでもそういう状況だと思います。

なので、令和3年から、協会のプロパーの職員の管理職・経営職、いわゆる市でいう係長級でございますけれども、登用を始めておまして、そのあたりの人材育成は今継続して取り組んでいるところでございます。

今年度、特に今取り組んでいるのは、新たな第7次中期経営計画スタートに当たって、それは基本的な計画なので、こういう方向でやりましょうということなんですけど、具体的にどうやっていくかというのを協会のプロパーの人も交えて一緒に検討して取り組んでいく、これから中長期どういうふうにやっていくかというロードマップを一緒につくろうということで動いています。

それ以外にも王子公園の再整備だとか、今年度ちょっと運動公園の指定管理を取りに行く、そういったときにプロパーの職員にも声をかけてワークショップを協会内でやりまして、自分らが将来、協会を支えていくという意識も持ってもらいながら、前向きに動いていけるような、そんな取組も並行して進めておりますので、ちょっとまだ人材育成の時間はかかりますけども、一定目指すのは公園緑化協会です仕事をしたいという若者が入ってきて、そこでやりがいを持って仕事をしていくという。それが市民の方にも目に見える形、なかなかそういう公園緑化協会が公益にどれだけ寄与しているかというのがちょっと見えにくいのかなと思ってますので、そういった広報もやりつつ、中の組織の強化に取り組んでいきたいなと思っております。

○理事（黒田武志） ありがとうございます。今明確な、同じ方向性の御答弁いただきましたので、そういった広報の面とか人材育成の面も含めて引き続きよろしく願いいたします。

私からは、次、先ほど河南理事のほうからも話題がありましたあいな里山公園について伺います。

先日、私ものまち委員と共に伺って、園内の棚田ゾーンの広大な敷地を夏休み期間中の午後3時ぐらいから2時間ほど全て散策してきました。プログラムとか、春夏秋冬のフェスタの開催とか、あとは小・中学生を中心に里山体験の提供など一定の取組をされているというのは評価をしたいと思います。

ただ、現地行って見てきた私の感想としては、先ほど河南理事も言われてましたけども、私も駐車料金500円と入園料400円、計900円払って、来場者の気持ちになって行ったんですけども、現状のままではちょっともう1回行きたいという気持ちには客観的に思えなかったです。

それはなぜかという、棚田ゾーン、あそこずっと下へ下りていって、田園風景のところも見たんですけども、特に我々西区の議員とか西区の方からすると、あれは普通の一般的な田園風景なので、日常の風景なんです。わざわざお金払ってあそこを見る感じではなくて、それをずっと2人で話しながら感じてたんですけども。

一方で、長屋門周辺の里山交流館とか里山情報館、あと農村舞台、白拍子の家とか、ここは本当に江戸時代の里山とか農家の原風景を再現した、これ、すばらしい施設だなということは感じましたし、感じたと同時に、やっぱり十分に生かせてないというのは思いました。

これはもう鶏か卵の話になると思うんですが、豊かな自然環境や古民家、この魅力を生かして人を呼び込むためにカフェとか軽食の提供とか、あと物販とか、そういったことって展開できるんじゃないかなと思いましたが、もっと施設のポテンシャルを生かすべきやと思いました。

そのためには、棚田とか、ほかのエリアもあるんですけども、予算と人材を適切に配分していただいて、民間の活力も取り入れながら園の再生と地域活性化、進めたいなと思うんで

すけども、お考えはいかがでしょうか。

- 福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** 確かに立派な施設は、活用の余地はまだ残っておるかなと思っております。

先ほど河南理事もおっしゃられたように、いろんなアイデアを出して、そこが卵が先か鶏が先かの部分が出てくるんですけども、こんなことをやればこんだけ人が呼べるからということで、例えば白拍子のとか、逆にそこで泊まろうとするといろんな設備面を整えないといけないとかということも出てきたりするんで、そのあたりを、あそこで何があったらそれを体験しに行きたくなるのかということころは、いろんな人の意見とかアイデアを募って検討していきたいなと思っております。

これまでも検討しては来ているんですけども、その卵が先か鶏が先かで今の現状の施設だとこれは無理かなとかという、そこをじゃあどうしたらできるかということころまで踏み込んで議論をしていきたいなと思ってます。

- 理事（黒田武志）** そのためには僕はやっぱり民間のアイデアとかももっと募るべきだと思いますし、公園緑化協会のほうで当然主導としてされるんですけども、民間のアイデアを広く募集する必要があるかなと思ってます。

これ、いろんな意見あると思うんですけども、棚田の南側のゾーン、せせらぎの道があるとかめだか池があるとか、そこら辺も全て僕歩いてきましたけども、ちょっと広大過ぎて限られた予算と人材を考えたら、そこら辺はどこに注力してにぎわい創出をしていくか、地域の活性化していくかということころは、どこか割り切る必要があるかなと思ってて、近くには農業公園もありますし、これからどういった再整備になっていって、そこで何ができるかというのはこれからですけども、一方で県がやってる同じ神戸市内の西区の神出にある楽農センター、あそこも本当に同じような農業体験ができるわけなんです。そこら辺、二重行政にならないようにする必要もー同じ西区・北区の近くで同じようなことが体験できるわけですから。

だから、そこら辺も勘案していただきながら、予算と人員をしかるべきところに投入して人を呼び込むような、そういったことを考えていただきたいと思います。これは要望としておきますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

- 理事（諫山大介）** すみません、ちょっと1点だけお願いいたします。

改めて多岐にわたる事業をしている印象がありまして、その上で当協会においてDXを積極的に推進するべきと考えるんですけど、このあたりいかがでしょう。

- 小塚公益財団法人神戸市公園緑化協会部長** DXの流れというのは、もう世界的にも日本的にも当然今不可欠だと思ってますので、当協会といたしましても電子システム化したりとか、いろんなことを進めております。

一方で、今ちょっと私というか協会で考えているのは、結構先ほどから情報発信の問題がありましたが、各園は今結構インスタとかフェイスブックで花の情報とかを積極的にやってるほうだと思うんですけど、なかなかカメラだけでは映り切らないものというのもあるので、今、ドローンでもマイクロドローンってちっちゃいドローンもありますので、そういうのをはわすことによってもうちょっと立体的な花の映像とか、例えば有料公園の中の施設の案内にそういうドローンも使っていけばもうちょっと魅力向上に役立つんじゃないかなということを考えています。

ドローンは、先ほど申し上げましたように、あいなも含めて非常に広い土地を持っている公園

が多くございますので、情報把握ですとか、何か災害が起きたときとか、出どころの情報の把握にも使えますので、そういうところにも含めてドローンを活用していきたいと思っております。

ドローンも今いろんな業者ありますので、業者に委託するのではなくて、先ほどからあるように固有職員というか、職員の若手の育成という意味でもそういうところを研修で——あいな里山、実はちょっと予定してんですけど、ドローンを使うような研修をしながら、やりがいの向上ということも一緒に図っていきたいと思います。

いずれにしましても、DXというのは今の時代の流れでございますので、あらゆる観点から引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○理事（諫山大介） ありがとうございます。

ホームページ、SNSの議論はずっと出ておまして、やはり見て印象というのは非常に大切だなと思っております。

今、マイクロドローンというものが出ましたし、5～6年前からドローンは神戸市が非常に特意としている分野でありますので、ぜひ固有職員の方にも覚えていただきまして、ちょっとまた見て、行きたいなど、私が見えないところを見せていただく、そういう発信もぜひ期待したいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（のまち圭一） 先ほど入場者数の目標のお話も出てましたけど、須磨離宮であったりとか森林植物園に関しては、目標値に対して全然いってないというところと、収益に関してもどちらも赤字の形になってるというところなんですけど、どういうことが原因で、これ今年度、来年度に向けてどうしていこうと思っているのかと具体的に教えていただけますか。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 確かに離宮公園、森林植物園は目標にも達していないという状況はございます。

一概にこれが全ての原因やとはちょっと言い切れませんが、1つは、気候面で土・日に雨が集中するとか、イベントのときに雨が降るとか、また台風が近づいてきて中止したとかという経緯があるのと、特に離宮公園については、こんだけ異常に暑さが続くとなかなか離宮公園に足を運ぼうかというふうにならない部分があるのではないかというふうに感じてますのと、途中、コロナを挟みましたが、須磨区の神戸まつりは離宮公園でやってるんですけども、コロナの影響もあって夜間の花火がなくなるとか、規模の縮小というののもちょっと影響しているのかなと思っております。

森林植物園については、割と大型バスの観光客とか団体の入場者数というのは確保してきてたんですけども、これは、特に小・中学校の遠足・運動会なんかもそうですけども、もしかしたらバスの運転手問題も絡んで経費削減とかでバスを使っただとかというのは、コロナもあったかもしれないですけども、そういう面も多少影響しているのかなというふうに感じております。

とはいうものの、外部要因だけが減の原因やというふうなことではいけないと当然思っておりますので、園の魅力発信だとか、あと広報の話も繰り返になりますけども、行きたくなるようにということと、イベントのプレスなんかも市のほうにしてもらったりしてるんですけど、観光局のほうでもそういうサイトがあるので、そこもちろん連携している園もあるんですけども、ちょっとそこまで連携していないところも若干ありましたので、そういった広報の仕方をもう少し、当然SNSも今は主流になってますので、戦略的な広報の見直しというか取組も引き続きや

っていきたいということと、あとは民間事業者との連携を園の中で新たな取組として今検討を進めているところがございます。

○委員（のまち圭一） 暑いとか寒いとか台風とかというのは当然ありますので。

ただ、コロナに関しては、須磨離宮は令和4年よりも減ってるわけですから、コロナの影響よりもさらに減ってるというのは、これは対策を考えないといけないというところだと思います。

今後、シーワールドができたというところで、その連携というのをこれからやっていく、そういう切符、たしか売られていたと思いますので、そこは引き続きやっていただけたらと思います。

先ほども話ありましたが、園長を市の職員がやられているというところで、やっぱり思い切った政策というのができてないのも1つ——民間でしたら目標と赤字という時点で責任問題になるレベルですので、これはどういう優秀な方がされているのか、どういう畑で過去されていた方が今されているのかというのは——どういう植物とか、そういうのに詳しい方がやられているのかちょっと分かんないですけども、民間の力を使っていただいて、ぜひとも。

森林植物園とかってすごいポテンシャルあると思います。高知の話をしてあれですけど、牧野植物園とかはもう民間——民間というか大学の先生が園長されてて、朝ドラもあったというところもあるんですけど、過去最高の入園者数になってるというところもあって非常に今注目を集めている植物園でもありますので、そういう他府県の事例とかも参考にさせていただいて、ぜひ魅力あるところと——あとインバウンドですよ。アジサイとかが有名だと思うんですけど、私の知り合いの香港の方もアジサイ見るために来たとかと言ってたので。ただ、結局、長谷寺に行ったのかな。なので、森林植物園来てくれなかったのもっと宣伝しないと、やっぱり長谷寺って奈良のほうのイメージ強いので。

でも、西日本最大なんでしょう、たしか、森林植物園というのは。なので、そういうのを積極的にアピールしていただきたいと思います。

あと、要望ですけど、あいな里山、私も行ってきまして、自動販売機が入り口のところに1か所しかなくなってたんで、自動販売機いっぱいつけると里山の雰囲気は台なしになることもあるんですけど、給水所、冷水器みたいなのをトイレの横とかにぜひつけていただいて、中広いので、水を飲もうと思っても全然飲めなかったのも、ぜひともよろしく、これは検討をお願いします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（山本のりかず） 私から、経営計画についてお尋ねします。

令和5年度はほぼ収支均衡の決算であった、一方で令和4年度は赤字であることを踏まえると、非常に厳しい経営環境にあると考えます。近年、神戸市では外郭団体の再編もある中、これまでに収益確保のための経営計画を行ってきたのか、確認します。

加えて、経営改善の計画における経費削減には一定の限界があり、収益確保が必須であると考えます。今後、具体的にどのような計画を立てて収益を確保していくのか、確認します。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 経営の安定化を目指して、市からのミッションにもそこはきっちり明記されております。

ですので、まず令和3年度から5年度までの第6次中期経営計画のほうで職員組織体制の効率化というのを進めまして、限られた予算と人員の中で重点的に取り組む事業をちょっと絞って新

たな収益源を確保するという含めて取り組んでまいりました。

具体的には、勤怠管理システムとか、先ほどDXのところでもちょっとお話出しましたけども、電子決済システムの導入とか、そういった事務の効率化を図るのと併せて離宮公園なんかではクラウドファンディングも活用してバラ園の改修に、更新ができたということと、総合運動公園のユニバー記念競技場にアスリート応援パートナー事業と打って企業広告を募集して、それを、その収益をアスリートの例えばWi-Fi環境だとかベンチだとかというのに充てて市民サービスに努めております。

今年度から始まる第7次中期経営計画についても、これから、そのあたりの人員を削減して経営の効率化という部分は一定取り組んできておりますので、新たな収益源を、その部分につきましては一定ちょっと投資をすることも視野に入れて、それはどこに投資したら公益還元できる収益がどれだけ上がるのかというのをこれから専門家のアドバイスも見ながら今検討を今年度進めていく段階でございます。

○委員（山本のりかず） これまでの人員削減を含めて経営努力されたことに対しては一定の評価をしております。

私が質疑したいのは、マクロ的な視点でこれから収益確保していくには、今様々な議論が、話があったと思います。その中にはより多く魅力的な施設があるにもかかわらず、多くの方が来場されていないという課題もいろんな施設で今、委員の皆さんが指摘されています。そういったことを踏まえて、やはり多くの方に来ていただければ、それだけ収益が上がる。もちろん無料の施設もありますけど、無料の施設に関してはそういう収益確保の観点も図りながら、もしくは他都市、民間のそういった類似施設も参考にしながら、今後の緑化協会の収益確保についての取組については注視したいと思っておりますし、期待したいと思っております。

そういった中で、私、地元の神戸市立森林植物園の活用について伺います。

森林植物園は、広大な面積の中に魅力的なエリアがたくさんあり、私自身、花や緑が大変好きですので、1年を通じてよく行く施設であります。その中で、中を散策すると来園者が森林植物園の奥地まで足を運ばずに、入り口の周辺、もしくは少し5分か10分歩いたところでとどまっているのが現場感覚でも感じております。

当局に確認すると、観光ツアーのコースでも森林植物園にかかる時間は短く、エントランス周辺の利用だけで終わってしまうと聞いております。森林植物園全体を楽しんでもらうためにも、具体的な対策があれば、これからどのようにしていくのか、教えてください。

○福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 おっしゃるように、時間のない方にとっては長谷池まで行かずに、もしくは行ってすぐ帰ってくるというのがルートとしては定着しているのかなと思います。

ただ、時間のない方はそうなんですけども、時間のある方で散策をしたいという、いろんな目的を持った方に対しても発信をもう少ししてもいいのかなと、ちょっと思っています。実は、長谷池の奥に天然記念物のニホンカモシカが今3頭おりますので、そのあたりの園について、そこまでそれを――植物園に来る人の目的がカモシカを見に来るわけではないんですけども、そういった貴重な動物も見れるとか、それとか野鳥、今も探鳥会とかやっておりますけども、一定野鳥を見に来る方々もおります。それと、あと今、神戸登山プロジェクトをやっておりますけども、森林植物園もハイキングコースに中、入ってますので、これまでのアジサイとか紅葉とかの植物の売りだけじゃなくて、ほかの視点からも健康づくりとか登山プロジェクトの方にも響くような、

ちょっとそのあたり、いろんなターゲット層に響く広報をやっていく必要があるかなというのはちょっと感じているところでございます。

- 委員（山本のりかず） 広報に課題があるということで、多様な趣味のある方に来園していただく。加えて、あらゆる世代に来園していただくための取組を今後広報を通じて工夫の余地があるのでやっていくという理解で捉えました。

その中で、期待したいと思いますが、展示エリアとして森林植物園の奥地、私もたまに足運ぶんですけども、国際親善の森としてリガの森、シアトルの森、ブリスベーンの森、天津の森があります。リガの森を例に取れば、職員の皆さんは御承知だと思いますが、1985年——昭和60年に神戸市とリガの姉妹都市提携10周年を記念してモニュメント施設として彫刻や休憩所を設置したという経緯があります。本年度は、リガとの姉妹都市提携50周年を記念し、神戸市会でも議員連盟で副市長や民間の企業関係者なども含めてリガ市を訪問させていただきました。

その中で、動物園のリガ市との交流はありますけども、せっかく森林植物園にこういった神戸市と国際親善の都市との森があるにもかかわらず、定期的にメンテナンスであったりとか継続的な取組を実行すべきだと思いますが、今回の50周年を捉まえて何か考えがあるのかなのか、お聞かせいただきたいなと思います。

- 福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 今回の50周年に関しては、国際課との調整は、問合せみたいなものはあったやに聞いておりますけども、我々のほうから主体的に仕掛けていくというところまでは正直ちょっとできてません。

- 委員（山本のりかず） 先ほどおっしゃった主体的に、せっかく当該協会に当該国際親善の森であれば、何年後、何周年を見据えて、せっかく歴史がありますから、継続的に何か自分たちの努力で主体的にできないかということ、常に森林植物園の周辺エリアでなくて、奥地もせっかくいい森がありますので、そういったことも踏まえて、今はできないという回答と認識しておりますけども、今後、そういった周年に合わせて考えを検討していただきたいことを要望させていただきたいなと思います。

もう1点、アジュール舞子の魅力向上について伺います。

アジュール舞子については、最近ではBE KOB Eのモニュメントが整備され、県立舞子公園と共に非常に魅力的な海岸公園として多くの方に親しまれていることは承知しております。

私自身も今年の夏に現場視察させていただきました。公園内にはきれいな看板、多言語化した看板がある一方で、まだ一部古びた看板が残っているなど、少し改善すべき余地があるかなと考えております。

アジュール舞子における公園のさらなる魅力向上に向けてきめ細やかな対応を図るべきと考えますが、考えがあればお聞かせください。

- 奥野建設局公園部長 アジュール舞子でございますが、長さ約800メートル、美しい海浜、砂浜が広がっております。海を眺めながらウォーキングとかジョギングとか、それから釣りとかバーベキューということで、また夏には海水浴場、先週閉園しましたが、夏の一定期間、海水浴場として多くの人に親しんでいただいております。

BE KOB Eにつきましても、ちょっとサイズは小さめですけど、昨年7月に設置して皆さんに見ていただいております。

また、園内の日常管理につきましては、公園緑化協会に委託をしております。協会の職員が園内を巡回しまして安全面の確認、それから清掃、草刈り等のきめ細かな業務を今対応していただ

いております。

それから、今、委員御指摘のありました古びた——古びたといいますか、古くなった看板につきましては、アジュール舞子につきましては約20数年前、明石海峡大橋ができるエリア、あのあたりの時期に開園しました。やっぱり看板類も古くなっております。

昨年度、園内の案内板、地図、新しく更新しました。今年度も今年度の前半にいろんな注意事項を書いた看板をかなり10数個更新しました。ただ、やっぱりまだ古びた看板が残っている状態でございます。今年度後半から来年度以降にもかけて順次更新していきたいというふうに思っております。

今後も動きが、例えばマリンピアとか、お隣、いろんな舞子公園、県のほうでしっかり管理していただいていますし、その間にあるアジュール舞子でございます。この公園を管理していただいている公園緑化協会と共にきめ細やかな管理に取り組むとともに、周辺施設と連携した取組、エリア全体の魅力向上、活性化に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員（山本のりかず） しっかり対応していただくという答弁で理解しました。

私も北区に住んでますので、なかなかアジュール舞子、足を運ぶ機会がなかったんですけども、再度訪れると非常に、先ほどおっしゃっていた安全の管理であつたりとか公園の清掃が行き届いているのかなという認識をしております。これまで以上に魅力的な公園をつくっていくためにも、もちろん安全面であつたりとか、清掃、きれいな清掃は当たり前にしていただきたいと思いますけれども、さらなる創意工夫を目指して頑張っていただきたいことを要望します。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（あわはら富夫） ちょっと前半の味口理事と重なる部分があるんですけども、21ページの令和5年度損益計算書というのを見ていただいて、これを見ると、先ほどの道路公社と違って非常に分かりやすい損益計算書になってまして、緑化啓発事業費で、大体全体の収益を見ていくと、ここで、これは当たり前ですけども、4,300万円ぐらいの赤字になると。

公園施設等維持管理業務費で大体5,300万円ぐらい。

指定管理事業費については、ほぼとんとんで400万円ぐらいプラスですか。附帯事業費のほうで全体として9,600万円ぐらいのプラスになると。

こう見ると、緑化啓発事業費と2番の公園施設事業費、3番も入れて、その部分プラス・マイナスすると大体9,300万円ということになると、附帯事業費でほぼ税引前当期利益、200～300万、200万ぐらいですか、大体差額でなると。

これで見ると、要するに附帯事業費でほかの面倒を見てると。これが公益に供すということの中身だと思うんですが、その附帯事業費のうち、動物園事業費が大体5,500～5,600万ということですから、全体の9,000万のうちの6割程度が動物園と。ということは、動物園事業費を、今後の経営のことを考えた場合に、いかに確保していくかというのが中心になろうと思うんです。

そう考えたときに、先ほどの答弁ずっと聞いてて、皆さんの側のほうが、同じ局というのはありますけれども、王子公園再整備の中でこの協会が生き残るためには動物園事業費というのをいかに確保するかと、王子公園の中でどういう部分をどう確保するかというのはこの協会の言うたら生死に関わる。逆に言ったら、その収入でもって公益にも果たしているわけですから、市民にとってはプラスだらけでしょう。

ということを見ると、先ほどの答弁ではあまりにもちょっと他人事のような答弁に聞こえて、時期はこれからだというふうに言われてますけれども、ただ、これでいいのかなというふうに思うんですが、その辺、もう1回どうでしょうか。

- 福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** 決して他人事ではなくて、危機感を持っていることは間違いないです。

我々の中でも再整備後にどういう関わりをしていくのがいいのかということの中では、案としては一応出し合って協会の中で持つてはいるんですけども、それに具体的に今度どれだけお金をかけてという見込みまでは、まだそこまで今検討は進んでないのが実情でございます。

非常にそのあたりはこれからちょっと検討していこうとは思っているんですけど、まず1つ、同じような大きな柱で総合運動公園の指定管理が今まさに公募中で、まずそこを確実に取らないと、それもそれこそ死活問題ですので、それもやりつつ、今年度後半にかけては王子の再整備に我々どういうふうに関わっていったらいいのかというところ、先ほどもちょろっと言いましたけど、一定の投資というのをやる余地は残してはいるんですけども、そのあたりをどのタイミングでどこにというのはこれからちょっと中でもっと議論していかないといけないなと思っております。

- 委員（あわはら富夫）** 王子公園の関係でいうと、意見募集というのが何回か行われて、一番最初のときだったと思いますけれども、遊戯施設残してほしいと物すごく声が強かったんです。ある意味でいうと、あの声が強いから観覧車だけ残そうかみたいになった経緯もあるし、遊戯施設というのは分散はするけれども、そういう子供たちが遊べるような場所は担保しましょうということで、修正になる大きなインパクトになったのは多分その部分が大きかったと思うんです。

そのニーズを僕はちゃんとやっぱりもう少し細かく、把握した内容を整理する必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。これ、僕らよく王子公園のところで何で必要なんだという人の意見を聞いてると、動物園の中のあの遊具です。あれって昭和の遊具ですよ、言うたら。それと、料金がある程度の金額であって、幼児でも安心して遊べるみたいな。ああいう空間が最近ほとんどもうなくなってきてるので、ああいう空間に対して期待感みたいなものもあったと思うんで、あの遊具を何で残してほしいかという意見があればほど強く出たのかというのを皆さんのほうでもう少し把握していただいて今のさっき言った投資というものは考えていただく必要があるんじゃないかなと。

単なる物販でやろうとか、J V組んだら何とかなるんじゃないかということじゃなくて、少し、せっかくあれ、あれだけあの場所を残してほしいという声が強かったという背景を探っていただきたいなと思います。その辺、どうでしょう。

- 福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事** 単純に昭和レトロがということだけでは多分ないと思うんです。

ただ、ちょっと思いますのは、特に幼児期の自然体験だとかというのは非常に成長していく過程で重要になっているなというのは、一方で、ちょっと別の視点で思っております、まさにあそこ王子動物園もそうですし、公園ですので、ああいう遊具ももちろんいいとは思いますが、けど、自然を自ら体験して、そこで楽しめるみたいな要素というのは、これからますますバーチャルとか、そういう情報化の世の中に、スマホもそうですけど、なっていく中で、自然体験をあそこに行ったら体験できる、なおかつ動物も見れるとか、何かそういった要素、そっち側から、そこでもしお金が取れたらいいんですけども、何か違った観点からのアプローチも必要かなとい

うふうに感じております。

- 委員（あわはら富夫） だから、今みたいな議論をやっぱり我々が見えるように始めてほしいんです。先ほどから、もうちょっと具体化してきたら出しますとかじゃなくて、実際、金も取れて、金取れないと何ぼみんな楽しんでもさよならで終わりなんで、金も取れて、それなりに今、動物園に来る人たちが、子供たち、家族連れ、特に幼児と結構小学生ぐらいだと思いますけれども、そういう子たちが楽しめるというふうなものを残してほしいと、あの意見というのがどういうところに根差しているのか、その辺をつかんで今みたいな議論を起こしてほしいんです。

そういうのをもうちょっと起こしてくれると、とにかく観覧車がなくなったらもう全て終わりかよという意見じゃなくて、そしたらそれがこんなふうになるんですというのを見えてくるように、こういう議論をやっぱりもっと先に起こしてほしいなど。

多分、この協会が生き残るために、これ、絶対ここが必須だと思います。だって、収入源の6割をここが持っているわけでしょう。ここをどう生かすかというところで、これで逆に言うたら山ほど人が来るわけですから、そこでどうやって収入源を担保するかというのはね。

それと、残してほしいと言われた、その市民ニーズをどう生かすかと。そういう観点でぜひともちょっと研究してもらいたいなど。これは、我々とか市民も巻き込んだ議論でやっていただきたいなどと思いますが、その辺、どうでしょうか。

- 福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 確かにそのあたりは市民意見を聞きながらということもありますし、一定市本体のほうの進めていってる状況もございますので、そのあたりは連携といいますか、調整しながらやっていきたいなど思っております。

- 委員（あわはら富夫） 今ちょっといろいろ議論してて、やっぱり先ほども意見ありましたとおりの、例えばアンパンマンじゃなくて動物のという話もありましたけど、ああいう何かこういう意見が議員からもあるわけで、そういうものを議員からもいろいろまた意見を聞いていただきたいというのを最後にしておきます。

- 委員長（吉田健吾） では、他に御質疑はございますでしょうか。

- 委員（やのこうじ） 長時間すみません。お疲れさまです。

残してほしいつながりで1つ。

公園緑化協会さんのホームページを拝見いたしました。6月に神戸市のカウンターパートの珠洲市のほうに花壇造りを通した能登半島地震被災者支援に取り組んでいるというのを拝見して、非常にありがたいことだなと思いました。ぜひとも続けてほしいなど思うんですけども、見解をお伺いいたします。

- 福田公益財団法人神戸市公園緑化協会常務理事 ありがとうございます。

6月2日に神戸市のカウンターパートである珠洲市の蛸島地区の仮設住宅に伺いまして、伺うといっても向こうの方とこういった趣旨で行ってもいいかという確認した上で伺ったわけですが、やっぱり神戸市も阪神・淡路のときに仮設住宅に住まわれている方の癒やしの部分というのは、生活再建とは別の部分でも必要な要素だったと。

いろいろ花に関しては、はるかひまわりとかもありますし、ガレキに花を咲かせましょうという、それは我々がというよりは市民のボランティアのグループが取り組んだわけですが、やっぱり長期間仮設住宅で住むようになると、お互いの交流というのなかなか難しいみたいなどころがございまして、プランター100基を持って、花苗を500持って、一緒にプランターに植えるだけですけども、それを一緒にやることでふだん顔を合わせない人がそこでちょっと会話

が生まれたりとかということもございました。

一応私も行ってまいりまして、やり方の説明と併せて阪神・淡路のときはこうだったというのもちょっと、恩着せがましくじゃなくて、こんなこともやったよ程度には話をしています。非常に喜んでもらえたので、一応一年草でいきましたので、また10月、11月ぐらいに今度植え替えをしないといけない時期が来ますので、そのあたり、また向こうの復興度合いも含めて調整してもらって、これは我々だけじゃなくて造園協力会とタッグ組んで行ってますので、継続して取り組んでいきたいなと思っています。

○委員（やのこうじ） 現地の声を届けてくださってありがとうございます。

写真、ちょっとコピーしてきたんですけども、ここ、いまだにやはりライフラインの水が通っていない地域もあるということで、こちらに集まっている方も本当に家をなくされてどうしようかなという思いの方たちが集まっているんじゃないかなと思うんです。

実は、私ごとですけども、私も阪神・淡路大震災のときに学校が避難所で職員室で寝泊まりをしていたわけですけども、自分の家が全壊して出ていってくれということを経験したときに、初めて頭痛を経験しました。今までなかったことなかったんですけども。

ですから、やはり自分の所帯を失うということは本当につらいことであって、あと3.11のときのある映像で、被災したときはいろんな方が来てくださるんですけども、私たちのことを忘れんといてね、また来てねという声も聞いております。私たち皆、阪神・淡路大震災を経験しているところですので、カウンターパートで珠洲市になったというのは、これは御縁やと思いますので、継続した取組をある程度復興するまでお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、建設局関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

○委員長（吉田健吾） 本日御協議いただく事項は以上であります。

次回の委員会は、11月8日金曜日午前10時より、28階第4委員会室において企画調整局関係4団体の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

本日は、これをもって閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

（午後3時13分閉会）